

131	講演会3回：知つておきたいSTD（高校生700名）／性感染症の危険性と予防について（高校生360名）／こころとからだの主人公に（高校生240名、中学生190名）	して、健康教育を行っている。
132	講義「妊娠、出産の過程と性について」、実技指導「妊娠経過とシミュレーターを使った妊娠体験」ほとんどが男子生徒の学校で実施。	思春期教室、エイズ教育講演会の開催
133	講義及び体験学習を実施：自分たちの身体を守る、望まない妊娠を避ける、性感染症予防	思春期教室：第2次性徴、妊娠、中絶、避妊についての学習、学校によっては、避妊具（男性用、女性用コンドーム）の実習。
134	講話	思春期健康教室の出張講座の実施。性感染症予防、避妊について。
135	講話：乳幼児の生活習慣、栄養、食事、思春期のからだ。赤ちゃんとのふれあい体験など中学校3年生を対象に実施	思春期保健体験学習：町が実施する乳幼児健康診査にて高校生対象に抱っこ体験と思春期講座を実施。基本的な男女のからだのちがいとSTD予防、避妊と、妊娠体験を実施。
136	講話形式で実施。望まない妊娠とSTDをひきうけないように（受精卵のモデルや沐浴人形を利用）、地域の10代の妊娠の現状について、思春期の性について。	事業名：思春期保健教室、実施校：中学校1校、講師：産婦人科医師
137	高校1年生160名を対象にエイズ教育を実施。	事前教室（妊娠～出産まで）、赤ちゃんふれあい体験（乳幼児健診）、保育所実習、事後教室（二次性徴）を実施
138	高校～1年生全員、中学校～全校生徒、母子保健担当者による講話	児童、生徒向けチームティーチングに協力
139	高校でエイズに関するパネル展示、リーフレット配布。	自分が誕生したことを通して、生命の尊さを学び、他の生命の大切さを実感できるよう健康教育を実施。妊娠体験服の着用、人形（新生児と同じ大きさ）を抱いてみる、聴診器で心音を聞く、ビデオ「生命創造」視聴等。
140	高校の学園祭においてエイズキャンペーンとして、避妊方法、エイズの感染経路についてビデオ上映、パネル貼布等をした。	受胎調節と人工妊娠中絶
141	高校の文化祭でHIVを含むSTD予防キャンペーンを実施。	十代を取り巻く性に関する問題の現状、望まない妊娠の予防について、家庭での性教育の必要性、エイズ教育。
142	高校生、中学生を対象に講演及び小グループによるロールプレイを実施	助産婦・思春期保健相談員による講演及び相談、生徒会役員、保健委員によるグループワーク
143	高校生と連携し、生徒、保護者、教職員を対象に、青年期の性について、講演会を実施した。	小中学校の先生を対象に実施
144	高校生に対してエイズ関連の講演会	心と体を育む学習事業として「いのちの教室」：生命誕生から性行動までを教材等を使用して講義、実習、グループワーク等を実施。
145	高校生に対して性感染症と病気の講話により正しい知識の普及を図る	親と子に対して、別々に実施した。シリーズで実施したところもあり。
146	高校生のセクシュアリティ、妊娠中絶について、エイズについて	性に関する講演会（3回）、ピアカウンセラー養成講座、避妊についての講習と実技（1回）
147	高校生を対象にエイズ感染予防も含めた性教育全般を実施。	性を考える講話会：男性女性の特性、妊娠の成り立ち、避妊について、性感染症について高校1～3年生354名を対象に実施
148	高校生を対象にエイズ予防と併せて性教育を実施。	性感染症（STD）の講習会
149	高校生を対象に乳児健診を見学。思春期講座、赤ちゃん抱っこ体験を実施。対象者は保健委員、希望者。思春期講座の一つとして「性教育」を実施。	性感染症（エイズ予防）を主に実施
150	高校生及び教諭750人を対象に「エイズ予防と性感染症について」という講演会を実施。講師は地元の産婦人科医。	性感染症について：種類・感染率・感染予防など、エイズについて：知識の啓発と感染から身を守る方法について、第2次性徴について
151	高等学校と連携し、文化祭に参加。エイズに関するメッセージキルトづくり等を協力して実施している。	性感染症に避妊を中心とした性教室
152	高等学校において、エイズを切り口とした性教育を実施。文化祭時にSTD予防についての衛生教育を実施、パネルを展示。	性感染症予防のための講演会を実施
153	産婦人科医による講演	性教育とエイズ予防
154	産婦人科医による講演「産婦人科医からのメッセージ（愛、いのち、性）」を高校で実施	性教育月間の前に担任の先生達の学習の場として、管内やその町村の若い母親の実情や死産の実態について話をしている。
155	産婦人科医による講話（妊娠と性感染症について）	性教育講演会
156	市町が実施する4ヶ月児健診において乳児健診体験学習を実施、その時に思春期講座（生命的尊さについて、妊娠の成立と避妊について、思春期の健康について）を実施している。	性教育指導者（保健医療、教育関係者）を対象とした「思春期保健指導研修会」開催：思春期の性の自己決定能力を育てる性教育の一方法／活動紹介／テーマ「教育と保健、医療の連携に向けて」／地域別情報交換／「STDの現状と対策について」。
157	市内の中学から依頼（思春期の子どもの健康）で、保健福祉課の保健婦と保健予防課のケースワーカー（精神保健相談員）が心と身体の健康について講話を実施。中学、高校生の心と身体の発育発達とかかりやすい病気について	性病予防講演会。命について、思春期の心と体の講演会。子育て体験学習。母親向けの性についての講習会（管内小、中学校の母親委員）。
158	思春期における心と体について	生徒、教職員、保護者を対象に、いのちの大切さや性感染症等の講演をしている。
159	思春期の心と体の成長という学習テーマを、各保健所職員が同一指導計画書に基づき各クラス同時間帯で講義。	青年期の特徴と健康管理、母性の健康と母性保護、生命的誕生、数字から見た思春期保健問題、学校保健と地域保健の連携の必要性。
160	思春期の心の問題を含む性教育に関しての講話、啓発パンフレットの配付、養護教諭との連携。	赤ちゃんとのふれあい体験と性教育を町の保健婦と共に実施
161	思春期の性について、性感染症（エイズ教育含む）の予防について	総合保健所と連携をし、市の保健婦も参加して、思春期教室を実施
162	思春期の性についての講義、避妊と性感染症予防についての講義、媒体を活用してコンドームの着装等使用方法及び必要性について	担任、養教と連携しインタビュー方式の性教育、感染症予防
163	思春期の性問題（H12.7.14）「性教育と思春期における高校生の悩みについて」高校（1校）の1～3年生と教員を対象として実施	地域保健予防課担当保健婦の健康講話、ビデオフォーラム、OHP等
164	思春期の生と性、人工妊娠中絶、性感染症について。	中学校、PTAとの連携をとり、思春期の子どもを持つ親等を対象に、思春期の性、特に妊娠・性感染症についての医師による講演と、思春期の子どもと家族の関わりについての保健婦による講演を実施
165	思春期の男女、及びそれを取り巻く保護者や地域等を対象と	

200	中学校、高等学校では実施していないが小学校で実施した。
201	中学校：産婦人科医による講話、保健婦による講話 高校：養護教諭と保健婦合同での授業 *ビデオ使用、グループワーク、ロールプレイを実施した学校あり
202	中学校の3年生を対象にエイズ教育を実施している。
203	中学校や市町保健婦と連携をとり、中学校3年生を対象に乳児にふれあい体験学習及び、性教育講演会を実施している。
204	中学校より依頼があり中学1年生と担任3人を対象に実施、内容：エイズの話、講師：保健所の保健婦、参加人員：9人
205	中学校を対象としたエイズについての講演会
206	中学校対象（中2・3年男女対象）、講師：助産婦（思春期保健を学び、地域でも思春期等の相談に対応している方）、内容：いのちの大切さ～性に対する正しい知識、STD予防など
207	中学生、高校生を対象としたエイズ教育（講演）
208	中学生に対して、二性徴、妊娠・出産、思春期の心と体等について、講義形式で実施。
209	中学生を対象としたエイズ教育
210	中学生対象に思春期体験学習として講義。内容は「生命の誕生について」「乳幼児の発育、乳児の扱い方、妊婦体験～プレ実習」「乳児健診会場等における赤ちゃん抱っこ体験」。
211	中学生対象に性そのものから感染症の基礎知識について実施。青少年対策委員を対象に心と体の問題について実施。中学校の総合学習で取り上げる性教育の方法についての企画相談（学年主任と）
212	中学生対象一乳幼児ふれあい体験学習。高校生対象一健康教育「思春期について」講師：産婦人科医 「エイズ予防と啓発一ヤング、シェアリング、プログラムー」講師：HIVと人権情報センター
213	定時制高校にて性感染症について講義
214	特定の中学校の生徒を対象に保健婦が性教育を実施。
215	内容：HIV、クラミジア、淋病等のSTDについて
216	内容：男の子の性・女の子の性、思春期の悩み、親の役割と子どもへの対応、性感染症。
217	内容：男女の心と体の変化、性に関する悩み、人間尊重、STD
218	内容：男女交際と意志決定についての体験学習
219	内容：妊娠、避妊について。性感染症予防。男女の性の理解。 方法：講義式。ビデオ等の媒体も利用
220	内容：妊娠・出産・避妊、HIV・性感染症予防。
221	二性徴、妊娠、避妊、人工妊娠中絶、性感染症についてリーフレット、OHP、家族計画セットモデル、講話を実施。
222	二性徴や生命のはじまり、生命の大切さ、エイズ等の内容で講話を行った。また、妊婦体験ジャケットや赤ちゃん人形を用い、体験学習も取り入れている。
223	乳児ふれあい体験学習
224	妊娠、出産の仕組みから生命の大切さ、STD、男女の性差など、全般にわたり講義形式で実施。次年度からは、養護教諭・保健主事が中心となって行うための導入となるように実施した。
225	文化祭でパネル展示、説明等を行った。
226	文化祭において妊婦体験実施、妊娠、避妊、STDに関しての手作りのパネル、展示物出品。
227	保健主事等、学校教員に対して保健所が行っている学校保健教育の実際にて報告会を実施。また、思春期ライブラリーを設置し、物品、書籍等の貸出し及び相談を実施。
228	保健所において思春期教室の一環として実施
229	保健所の思春期保健事業のテーマとしてあげている。
230	保健所職員による出前講座 中学校：二性徴に伴う心身の変化、性情報、性交、妊娠、避妊、STD等。高校：性交、避妊、STD、性的自立等
231	保健所単位で高校生を対象に乳児健診の体験学習や、学校へ出向いての出前教育思春期講座を実施、スタッフは医師（産科、小児科）、助産婦、栄養士、保健婦、テーマは、「知っている？！自分のからだ」「性感染症、エイズ予防について」等
232	毎年、学校との話し合いを行い、エイズ・性教育についての集団指導を実施。12年度は、保健婦学生によるピアカウンセリングを取り入れたグループ指導を行った。他の1校は定時制高校で性教育を実施（全校生徒）。
233	目的：自分の体を見つめよう、望まない妊娠を避ける。内容：人工妊娠中絶と避妊、生と性（エイズ、性感染症）、高校生の性、男性の性、性感染症、思春期における性
234	養護教諭を対象とした性感染症等の健康教育
政令・特別区	
1	・小、中学校の保護者を対象に思春期講演会 ・高校生を対象にピアカウンセリングの手法を用いた健康教育
2	アンケートを実施し、結果を踏まえて心と体の変化についての健康教育「人を好きになること」を実施。 ・出前講座 「エイズ、性感染症について学ぼう」 ・乳幼児ふれあい体験 ・市エイズキャンペーン実施 ・エイズ知つくる館（高校にエイズコーナーを設置）
3	エイズ、性感染症の原因、感染経路、感染の現状、予防法等についての講話
4	エイズ教育の中で性感染症の予防に主眼を置きsafer sexについて、コンドームの使用法について实物を示しながら説明。また、共生の視点での思いやりについて投げかけた。
5	エイズ講演会
6	エイズ知つくる館の自主的活用で中、高校生の利用者は多い。その際、エイズ、性教育関係のことをお聞かれ対応している
7	ふれあい体験、思春期の心と体の発達、エイズとセクシャリティ、命の大切さ
8	医師、保健婦による講演
9	学校（PTA）等から性教育の講座の要望があれば対応
10	学校からの依頼による健康教育（エイズ、高校生の心と体）
11	学校が主催する思春期講習会（主に性感染症）に対しての講師謝礼を補助
12	学校と日程を調整し出前講座として医師を派遣し講演会を開催
13	学校へ打診し申し込みのあった学校に出張講座を実施
14	教師等の研修会への講師派遣と話し合い。性行動の望ましいスキルを身につけることを目標に授業形式や体験学習を実施。
15	健康教育
16	高校において「思春期教室」として思春期教室としして望ましい行動がとれるよう性感染症、避妊等の内容を含めた産婦人科医による講演会を実施。毎年1・2校を指定し平成7年より開催している。
17	高校における対話形式によるエイズ、STDを含む性教育。対象は工業高校定時制（PTA、職員、生徒）、進学校男子クラス、商業高校女子クラス。 ・学園祭での展示
18	高校にてエイズを中心にNGOの活動をしている講師の講義と、エイズビアエデュケーションを実施
19	市内の全高校への「思春期教室」を周知し、要請のあった高校に産婦人科医と保健婦等で出向き性教育を提供している。
20	市内の中学生を対象に思春期教室を実施。「思春期の心と身体の特徴について」の精神科医による講義、グループごとの交流会を実施。
21	思春期メールの事故実態調査の実施と、事故防止の健康教育の実施。
22	思春期教室としては高校に出向いて思春期シアター（寸劇）があり、STD編、妊娠編を実施。他にエイズ講話や電話相談の再現。保健所に来所してもらって教室では赤ちゃん抱っこ体験学習も加わる。思春期講座（中絶をテーマとして）の形を取る場合もある。
23	思春期相談という位置付けで「思春期のこころ」「性交の条件」について講義形式で実施。
24	助産婦による妊娠、出産、避妊等に関する内容を実施
25	性と人権について、エイズ予防について
26	性感染症、避妊方法、妊娠疑似体験、赤ちゃんとのふれあい。
27	性感染症の防止
28	性感染症全般について健康教育を実施
29	性感染症予防（出前講座）
30	性教育の講話
31	生命について、エイズ、性感染症、避妊について
32	生命の誕生、性的な不安と悩みの解消、性に関する病気、父性と母性の涵養、家庭と子育て等。
33	全校生徒を対象に1校は保健所長の講演とビオラリストによる演奏。もう1校は産婦人科医による講演を実施。

34	中学、高校の授業時間に学校に出向きエイズに関する講話をする
35	中学1年生（男女別）：第二次性徴、接触欲接近欲について。中学2年生：思春期の身体と心（第二次性徴と性欲）、新しい命Q&A（赤ちゃん人形使用）。中学3年生：思春期のまとめ、性感染症（HIV、STDを中心に予防と避妊）。高校生に性感染症（HIVを中心に）の予防と理解、HIVボランティアセンターと保健婦の講演、実演。
36	中学1年生を対象にエイズ予防を目的とした健康教育を実施。
37	中学生に対し性感染症、エイズについて衛生教育を実施
38	保健所の医師、保健婦が学校に出向き、全校生徒に対して性に関する講話をを行う
39	保健所の感染症対策課と教育委員会が連携して実施。エイズ教育と同時に実施している。
40	保健婦が学校訪問し講義及びグループワークを実施

#### 市町村

1	「いのち、ふれあい体験教室」と題して中学3年生全員を対象に各クラスごと2時間の授業を実施。妊娠・出産・育児に関する一連の流れの説明、妊娠シミュレーターによる妊婦の疑似体験、乳児を持つ母親を招いての妊娠から育児までの体験談、その乳児を全生徒に抱かせてもらう、グループごとに新生児人形にて抱き方・オムツの替え方の練習等をし最後にグループワークをする。母子手帳の活用、聴診器で自分の心音を聞く等。
2	「高校生のためのエイズセミナー」の中で人間はエイズから何を学ぶのかをテーマに講演を実施
3	「思春期の心、からだ、男女の理解について」というテーマで医師による講話を実施
4	「思春期ふれあい体験学習」の中で保健婦による性教育を行なっている
5	「生命の大切さ」女子は自分の体を大切に、男子は相手を思いやる気持ちを大切に
6	「生命的誕生」から自分自身を見直す。実際に乳児とふれあうことにより生命の大事さ、父性・母性を育てるということに焦点を当て実施。
7	「赤ちゃん抱っこ体験学習」ということで、妊娠、出産についての話をもとに命の大切さを教える。1時間目は講義で2時間目に実習を取り入れ、赤ちゃん（人形）の抱き方や、オムツの変え方などを体験する。（その後、実際に保育園等に行き、子どもとのふれあい体験をしている。性教育の一連の授業の中で、一部を保健婦が講師として担当している。）
8	「命の大切さ」と題して助産婦グループによる演習を兼ねた講話を実施。プログラムの最後に大切な命を根本に置きながら、性教育へと導いた内容としている。
9	・「親子いのちの教室」小学校1～4年生に妊婦のお腹に触ることで命を感じてもらう。さらに助産婦による受精から出産までの講話を実施。・「ふれあい体験学習」中高生に対し、乳幼児とその母にふれあい関わってもらうことで命の大切さを感じてもらう。市の母子保健事業とセットで実施。小児科医による事前講義も実施。
10	・「望み望まれる妊娠を考える」をテーマに、地域の住民の妊娠・出産のビデオを見て話し合う。ビデオに登場した親子に参加してもらい、妊娠がわかった時の思い、夫との関わり、上の子ども達の変化、自分の親への反抗期と我が子を持ってからの親への思いの変化等話してもらう。・男女の違い、妊娠の仕組み、ペニスの手入れ、避妊法、性感染症の予防・乳幼児のふれあいを通じ子どものかわいさ、抱き方を学ぶ、沐浴指導、妊婦体験
11	・エイズ予防のビデオ配布・思春期の赤ちゃんふれあい体験
12	・エイズ予防講演会（中学1,2年生・女子高校生・看護学生対象）・エイズ関連映画会（中学3年・高校対象）「マイフレンドフォーエバー」（思春期における愛と性）・コスマス・レッドリボン、パネル、ビデオ教材の貸し出し、パンフレットの配布
13	・エイズ予防講演会。・「冬の銀河」（HIV感染者の手記をもとにした一人芝居）上演
14	・パパ・ママ体験：受精から出生までの講義、赤ちゃんの抱き方などの演習、赤ちゃんふれあい体験（町内の母子に参加してもらい、抱っこしたり母から育児や赤ちゃんに対する思いなどを聞く）・パパ・ママ体験の事前授業：シミュレー
15	・ふれあい抱っこ体験（高校生対象）：乳幼児健診に参加し、抱っこやオムツ交換をし、親の体験をする。事前学習も授業内で1時間行なう。・エイズ予防講演会：講師を依頼し、学校で講演会を行なう
16	・映画会と講演（対象者は中学3年生、高校生、教職員、一般市民）・講演会（対象者は小、中学校の保護者、教職員、一般市民）
17	・講演会、アンケート調査、映画会（エイズを中心）
18	・高校1年生、中学校の保護者を対象に保健婦が実施。内容は男女の身体の仕組み、STD、避妊について。
19	・高校3年生を対象に講話。乳児健診への参加。・小学生の児童と保護者を対象に講演。授業参観。
20	・産婦人科医による「生命を大切に」の講話・乳幼児とのふれあい体験・乳児相談、保育園にて1回ずつ実施
21	・思春期教室：中学3年生を対象に、思春期の心と体、妊娠、出産、避妊、性感染症等に関する内容の講演を実施。・赤ちゃん抱っこスクール：中学校3年生を対象に、実際に赤ちゃんを抱く、離乳食をあげる、計測する等の体験をさせ、生の尊さを学ぶ。
22	・思春期講演会（中学生対象）・赤ちゃんとのふれあい体験学習（中学生対象）
23	・思春期講演会を中学生とその保護者を対象に実施・6ヶ月～7ヶ月児の乳児と中学2年生とのふれあい体験学習を実施
24	・生徒及び保護者に対し講演会を開催した①思春期の性について（講師：助産婦資格を持つ大学教授）②思春期の心について（臨床心理士）・思春期体験学習を開催し、母子とのふれあいの中から命の大切さを学んでいる
25	・生命尊厳と性についての講話・乳児、妊婦と中学生のふれあい体験学習
26	・中学1年：保健婦、養護教諭のチームティーチングで自己の性を肯定的に認識。・中学2年：臨床心理士による自己と異性について・中学3年：赤ちゃんふれあい体験学習（乳児健診）、事前に妊婦体験ジャケット等で体験学習を実施。
27	・中学3年生を対象に産婦人科婦長による講話・保育所でふれあい体験
28	・中学校：講演会（助産婦による。内容は命の尊さ等）・高校：パパママセミナー
29	・中学校で性教育講演会を実施・高校で保健婦が出向き性教育講座を実施
30	・中学校の性の学習の時間に助産婦、保健婦が担任や養教と組んで授業を行う・春休みに中学生を対象に思春期教室を開催
31	・中学生赤ちゃんふれあい体験学習：3～5ヶ月児と中学3年生（男女）とのふれあい・エイズ教育：パンフレットの配布
32	・中学生対象に乳幼児ふれあい体験学習を実施。夏休み、4か月児健診における学習。冬休み、保健婦との同行訪問による学習・高校生対象に性教育講演会を実施。
33	・第二次性徴、性衝動の違い、妊娠、出産、中絶、避妊、性感染症等についての講義・妊婦体験（妊婦体験モデル装着）、乳児とのふれあい体験等
34	・乳児健診・育児学級に参加し、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、母親・父親とコミュニケーションをはかる・外部講師による「思春期講演会」の実施
35	・乳幼児にとのふれあい体験・生命誕生のビデオ放映（授業の中で）
36	1年生「見つめてみませんか、あなたの性」講演（産婦人科医師による）、2年生「家族計画と受胎調節」講義（保健婦）、3年生「性を男女平等に生きる」講義（助産院）
37	1年生と3年生に対し性講話として内容を少し変えて行っている。講話、ビデオ鑑賞、避妊具の使用法（デモ）等
38	2回シリーズで、第1回は講演会（助産婦によるもの）、第2回は赤ちゃんとのふれあい体験
39	7ヶ月児相談と中学生とのふれあい体験、事前の性教育
40	AIDS予防のパンフレットの配布（高校のみ）
41	H6年度より、中学校全学年を対象とした年1回の講演会を実施（講師は大学より派遣）
42	H9年度の町の「性に関する実態調査」に基づき、H12年度「性教育マニュアル」を作成

43	HIV感染の児と市内の小、中、高校生との交流会	
44	PTAで親子を対象として、思春期の心と体についての講話を実施。思春期保健研究会の講師。	し、その後乳児集団健診に参加し、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、母親と話し合ったりする。
45	エイズと性感染症について	83 家庭科の授業で青年期の生き方について取り上げる
46	エイズに関する講演、一人芝居。	84 各学年でエイズ、妊娠と中絶、性と責任等のテーマを持って授業を行った。
47	エイズ教育	85 学校から依頼のあった、性交、妊娠、避妊などについて実施
48	エイズ教育（講演会）中学校3年生に実施	86 学校側から依頼があり村保健婦が授業という形で実施。中学3年生に対し「生命の大切さ」を中心に避妊法にも触れた内容で実施。授業の構成について養護教諭、担任と検討し、学校の性教育シリーズの中で2時間を割り当ててもらった
49	エイズ教育を通して人の命や性、人権を守ることの大切さについて研修をしている。（講師は招いている）	87 学校独自で実施
50	エイズ教育講演会の中で性教育の内容にも触れている	88 学年ごとに体育館にてLHRとして実施。1年生：命の誕生、2年生：性感染症、3年生：避妊について。
51	エイズ問題をテーマに、映画鑑賞と事前学習を行った	89 看護学校の実習の中で小学校での性教育を実施。中、高校では行っていない。
52	エイズ予防と性感染症についての講話を外部講師に依頼	90 希望する中学生に対し夏休み中に思春期問題と栄養に関するセミナーを実施した。内容はSTD、AIDS、避妊。
53	エイズ予防の映画上映と事前講義を実施	91 教職員対象の講演会（講師は外部から）
54	エイズ予防の講演会	92 健診時赤ちゃんとふれあう。中学2年生への性教育。映画鑑賞
55	エイズ予防教育の一環として、コンドームの使用について講話してもらった	93 健全母性育成事業：高校生を対象に、命の大切さや性教育について講演
56	エイズ予防啓発のためのビデオ貸し出し、パンフレット配布	94 県が行なっている「いのちきらきら応援事業」の中から「思春期教室」「エイズ予防教室」「親子いのちのふれあい教室」を保健所、村内の2校の中学校、役場健康福祉課が企画の段階から協力して実施した。又、村で平成12年に発足した「おらが村いのちの教育研究会」の活動の一環としても実施したため、公開授業という形式をとり、研究会員、保護者等も見学できる形にした。
57	エイズ予防啓発事業の中で性教育と合わせて学校ごとに講演会を実施	95 県が主催で、思春期保健の事について保健所長が講話した
58	エイズ予防講演会	96 現役助産婦を講師とした、いのち、避妊についての講座
59	エイズ予防講演会	97 校外学習として、保健センターの活動リポートの際に約1時間、赤ちゃんが生まれるまでを胎児発育模型を使って説明。中学生5名、教員1名を対象に実施。
60	がらくた座（人形劇団）を招きエイズ予防も取り入れた人形劇や歌、体験談を聞いた。	98 校内の小、中、高校生の保護者を対象に「今を生きる子どもたちに伝えたい性のおはなし」と題した講演会を実施（教育委員会、PTA等とタイアップ）
61	コンドームの使い方（実習）。STD、基礎体温の講話。望まない妊娠を避け、お互いを思いやることや、自分らしく生きるということを中心話している。	99 講演
62	テーマは「性の誘惑、感染症と予防法、性の自己決定」について、中学3年生を対象に、看護大学から講師を招き講話。実際の避妊具なども見せている。	100 講演
63	テーマは「命の大切さ」で、中学生に性教育講座（自己調節力を高め性行動を選択できる能力を養うと共に、人間尊重を基盤とする性の価値観を確立することを目的としたもの）を希望した高校生に実施。また、市内全高校に対して思春期体験学習を実施。	101 講演：「性このかけがえなきもの」（自分も相手も大切に）、「ルーマニアの子どもたちから君たちへ」（エイズ予防）
64	パパ、ママ学級体験にて妊婦、産婦、夫、乳児と接し、命の大切さを学ぶ	102 講演「いのちと性の話」親子で聞く
65	ピアエデュケーションを大学のピアカウンセラーと実施。対象は市内県立高校生。	103 講演「性と生を考える」講師は産婦人科医。対象は2高校の生徒及び教諭。
66	ビデオ、本を使っての教育	104 講演会
67	ふれあい体験：離乳食の試食と栄養バランス、妊婦疑似体験、赤ちゃん抱っこ、育児体験を聞く、第二次性徴と性感染症、自己決定等。	105 講演会
68	ふれあい体験学習、性教育講演（人形芝居）	106 講演会
69	ふれあい体験事業を年2回行っている	107 講演会
70	ヤングヘルスセミナーと題して高校生に性教育（妊娠、出産）を実施	108 講演会（思春期）
71	医師によるエイズ講演会（高校1年生全員）。講演の内容は一遍の感染予防論ではなくエイズに関わる人権や認識の問題に関して高校生にアピールする聴衆参加型。	109 講演会（日本家族計画協会クリニックの講師）、保健婦と教師（チームティーチング方式での授業）、保護者への教育講座
72	医師によるスライドを使った講義	110 講演会。2回コースで1回目について、2回目性感染症・避妊について。
73	医師による講演（12年度は産婦人科医）、事前に学生の意識調査を実施し、実態を踏まえた上でスライド等で行う	111 講演会の講師料のみ負担
74	医師による講話	112 講師・・・授業のカリキュラムの中で（90分）
75	医師の講演	113 講師による講話（対象1～3年）、謝金は学校と折半
76	医師の講話：生命の誕生（ビデオ上映）、男女の違い、人工妊娠中絶、避妊	114 講話が主（内容、命の尊さ、命の誕生、性感染症、思春期の体の成長、避妊法、自己決定）
77	育児ふれあい体験学習。中学生を対象に実施。乳児とその親とのふれあいを持つことにより、命の大切さや自分を産み育ってくれた親のこと等を考える機会とする。	115 高1の男女を対象に赤ちゃんふれあい体験教室を実施。元々の高校側の保育の授業の流れに組み込む形。事前体験、事後教室の形で実施。体験は町の乳児健診の場を利用、4～7か月児の母子5組の協力をもらい、育児の話を聞かせてもらったり、抱っこをしたりという内容。1組に5～6名の生徒がついてグループで行った。事前、事後は高校へ行きグループワーク、講話で赤ちゃんのイメージをつけたり育児について理解する内容
78	一つの中学校のPTAに相談し確認をもらい実施。その中学校の養護教員と市保健婦が計画。県立病院の産婦人科医を講師に招き、1回目は男女の性器について、2回目は性感染症からその予防までを講演。	116 高校2年生を対象に家庭科の時間を利用して妊娠から出産までの講話（ビデオを含む）と、妊婦ジャケットを使用して妊婦体験、月齢別の乳児（3～5か月児、6～9か月児、10～12か月児）とのふれあい体験を実施
79	一時間の時間をもらい主に性感染症と避妊法の実際にについて資料と实物を見せながら講義。資料として日本家族計画協会の「思春期Q&A」を個人に一冊配布（高2のみを対象）	117 高校2年生全クラスに保健婦が1名ずつ入り講義を実施
80	一日家庭教育学級を希望する小・中学校で実施	
81	夏休みの直前、中2の生徒に対する生活指導の依頼があり、心理相談員を紹介した	
82	家庭科の時間に妊娠、出産、赤ちゃんの発育等について講義	

118	高校での性教育実施の協力（人形を使用して沐浴指導、着替え、抱き方などの体験。性に対するグループワークに参加、アドバイス等）。	
119	高校では性についての学習、赤ちゃんとのふれあい。中学校では県の中絶の実態調査について保護者に説明。	
120	高校と共に催す思春期教室を毎年実施している。1回は講演、もう1回はグループワーク。	
121	高校の全生徒を対象とした講演会	
122	高校の保健の時間に乳児ふれあい体験教室を実施（保健センターでの育児学級に生徒が来所）。その際、時間を設定し、性教育を実施している。	
123	高校生（全学年）を対象とした性教育講演会の実施（年に1回）	
124	高校生にエイズ予防を含めた「知っておきたいエイズと性の知識」、中学生にエイズ予防を含めた「中学生の心と体」の演題で実施	
125	高校生に対して2時間の授業の中で、生命の大切さ、性器の仕組み、避妊等について保健婦が講話した。	
126	高校生の乳児とのふれあい体験学習	
127	高校生を対象とした小冊子を作成し配布。学校教育の中で活用している。	
128	高校生を対象とし希望者10名程度が夏休み中に乳幼児健診に参加し、赤ちゃんを抱っこするなどのふれあい体験を実施。またあわせて性教育も行なっている	
129	高校生を対象に、正しい性に関する知識と具体的な避妊方法等を普及することで、エイズ予防並びにSTD予防に努めている。高校生対象講演会（6校）、関係職種対象講演会（3回）を実施。	
130	高校生を対象に乳児とその親の健康相談事業（子育て広場）において、ふれあい体験を実施。その後性教育を実施。	
131	高校生全員に助産婦の講演を実施（生命の尊さ、性について）	
132	高校全生徒を対象に講演会を開催	
133	高等学校の保健分会の女子生徒を対象に「子育て」についてディベート方式で話し合った	
134	骨粗鬆症健診の待ち時間にエイズ予防のビデオを流している。問診時に健康状況等確認、個別指導している	
135	産婦人科医による講話（中学2年生全員）、赤ちゃんとのふれあい抱っこ体験	
136	産婦人科医に講演を依頼している。内容は、急増する性感染症、性交と妊娠、中絶について考え方、望まない妊娠をしないために、大切にしよう自分の体。	
137	市内の一高等学校3年生に対し「赤ちゃんふれあい体験教室」として、乳児とふれあう体験を通じ父性、母性を育む事業を実施している	
138	市内の県立高校1校の定期制生徒40人に対して実施	
139	市内の高校3校で講演会を実施	
140	市内県立高校1校を対象に保健センターに来てもらい赤ちゃんとふれあってもらったり、妊娠疑似体験等してもらい思春期のうちから父性・母性を育む一助とする。（コンドームの使用方法も実践する）・養護学校に保健婦が出向き、性教育、特にコンドームの使い方、男女の体について話す。	
141	思春期セミナー：ロールプレイ、沐浴人形の抱っこ体験	
142	思春期セミナー：産婦人科医による講演（妊娠と出産について）生命の大切さ、ふれあい体験学習	
143	思春期セミナーとして中学校生徒に外来講師による講演会を開催。依頼により健康教育を実施。	
144	思春期における保健福祉体験学習：ビデオ学習、保健婦による講話、ふれあい体験（赤ちゃん抱っこ体験）、胎児人形妊娠シミュレーション、グループ学習	
145	思春期における保健福祉体験学習：赤ちゃんとのふれあい、マタニティ体験ドレスの試着、離乳食試食、健康教育・事後アンケート調査	
146	思春期における保健福祉体験学習の一環として、中学一年生を対象に「赤ちゃんふれあい体験」を実施。事前学習としてパネルやビデオを使用し、出生までの経過（受精から出産）について説明した。実際に赤ちゃんに触れたり、人形を使ったりして、抱き方練習を行った。	
147	思春期における保健福祉体験学習の中で保健婦が中学生に対して受精、胎児の発育、思春期の心と体等について講話	
148	思春期における保健福祉体験学習事業（赤ちゃんふれあい体験学習）において中学3年生及び保健委員の希望者を乳児健診の場に参加させる。その事前学習として「性の役割」「生命尊重」についてお互いの体を知り思いやりを持とうということで避妊方法まで含めて講話を実施。また、妊婦体験、妊婦とのふれあい体験等も実施。	
149	思春期における保健福祉体験学習事業：中学生対象。思春期講演会「思春期の成長発達や生命について」、妊娠シミュレーター体験、赤ちゃんとのふれあい体験。	
150	思春期における保健福祉体験学習事業のふれあい体験学習を中学生を対象に実施。実施校は3校の1-2年生。3か月～1歳児とその保護者とのふれあいの機会を持つ。	
151	思春期における保健福祉体験学習事業の中で取り入れている	
152	思春期における性のトラブルの現状とその予防、生命の尊さについて、医師による講演会、赤ちゃん抱っこ体験、妊婦体験	
153	思春期の心と体	
154	思春期の心と体についての講話、ビデオ上映	
155	思春期の心と体の変化：体のしくみ（射精、月経、妊娠について）、赤ちゃんの成長：出生～3ヶ月児の赤ちゃんの特徴、赤ちゃんふれあい体験：3ヶ月児健診実習（抱っこ、着がえ、オムツ交換、離乳食の試食等）	
156	思春期の心身の変化、避妊について（コンドームの使用法）、性感染症について（STD、HIV）	
157	思春期ふれあい講座：女性ホルモンからみた女の一生／体のしくみ、体のリズムを知る／待ち望んだ妊娠を迎えるように／母子手帳について／マイベビーの抱っこ／自分で生んだ赤ちゃんを抱く日／あなたの何年後かな？	
158	思春期ふれあい体験：事前授業（妊娠シミュレーター、ビデオ使用）、赤ちゃんとのふれあい体験、医師の講話	
159	思春期ふれあい体験；赤ちゃんふれあい体験、老人介護体験実習	
160	思春期ふれあい体験学習（中学生）の事前学習において実施	
161	思春期ふれあい体験学習：「生命創造」のビデオと講話によって、生命の尊さ、母性、父性を育む内容を実施。	
162	思春期ふれあい体験学習：夏休みに小、中学生の希望者に保健センターでの4か月健診、離乳食教室、母子健康相談等の事業に参加してもらい、乳児とその親とのふれあいの機会を設け命の尊さを感じてもらうように進めている。	
163	思春期ふれあい体験学習－事前学習（乳幼児の成長過程、抱き方の演習他）、ふれあい体験、講話（大学教授）	
164	思春期ふれあい体験事業：乳児と直接ふれあい生命の尊さを学び、親となることの責任を認識することを目的とし、中学3年生全員を対象に総合的な学習として行う。町の乳幼児健診にて乳児とふれあう、保護者への質問、事前学習、グループワーク、事後指導を実施。	
165	思春期ふれあい体験事業：乳幼児と中学3年生のふれあい、妊娠体験モデルの着用その他体験（車椅子、アイマスク等）、エイズ予防等	
166	思春期学習会（講演会）	
167	思春期教室：中学生及び保護者を対象に実施	
168	思春期教室として赤ちゃんとふれあい、生命の尊さを学んでいる。	
169	思春期講演会	
170	思春期講演会。ふれあい体験学習	
171	思春期体験学習：赤ちゃん抱っこ、離乳食の試食	
172	思春期体験学習「赤ちゃんとのふれあい教室」の中で保健婦が妊娠、出産について話した。	
173	思春期体験学習として中学校1校をモデルに「赤ちゃんの抱っこ体験」を実施。町の乳児健診の場を利用。健診前に授業に組み込み、命の大切さや赤ちゃんの扱い方の学習をする。親になる準備教育の一つとして教育事務所、学校、保健所、町の保健婦の連携で実施。互いの性を認め合い、命のすばらしさを感じてもらう機会とする。	
174	思春期体験学習として町の乳児健康診査の場で実際にふれあい、子育ての大変さや「子どもがかわいい」と実感することで、命の大切さを知ってもらう。	
175	思春期体験学習として乳児健診を見学	
176	思春期体験学習として乳児健診を見学	
177	思春期体験学習の中で医師が「思春期の性」について講話	

178	思春期体験学習も含めて中学生一人一人に沐浴人形での沐浴の体験。妊娠シミュレーションを使っての妊娠中の疑似体験、胎児模型を使っての妊娠初期からの胎児の発育についての学習	206 小学校でのPTAへの性教育
179	思春期体験教室として、生命の大切さを学んだ。妊娠体験、赤ちゃんの沐浴実習、赤ちゃん抱っこ	207 心の広場という名称で小4から中学2年生までの母親と子どもを対象として実施。自分達の赤ちゃんの頃（妊娠から乳幼児期）を母と語らい「自分の存在」を再認識し、子ども自身で「自分」を感じてもらう。
180	思春期体験事業として父性・母性の育成、生命の大切さについて体験を通して理解できるよう行っている。	208 新生児の抱っこ体験（沐浴人形を使用）
181	思春期保健教室において、女性の心と身体の発達、性感染症予防、妊娠と避妊等について、町内の助産婦が講師として中学3年生女子全員に対して、2時間授業を行った	209 親子を対象とした講演会を保健所と町村が協力し開催した
182	思春期保健講座として中学校にて実施。スクールカウンセラーによる「思春期の心とからだ」についての話。生徒全員からの感想文を提出。	210 親子親密度調査の事後指導として、性教育を含めた体と心を大切にするための健康教育と、調理実習を実施
183	思春期保健講座事業実施。保健所が主催であったが、ピアカウンセリングで学ぶ高校生のためのセクシュアリティ講座の名義後援と、事業実施の協力を行った。	211 人を好きになることの精神面での男女の違いについて、講師を招き講演した。
184	思春期保健事業として、生徒・保護者対象の講演会「人間の性を考える」と、ふれあい体験学習（中高生と乳児とその保護者とのふれあい）を実施。	212 人間科学研究所の講師による「男女交際と性」の講演会
185	思春期保健推進委員会を開催して内容を決めている。現在は、エイズなどを含めた教科教育と講師による卒業講演などを行っている。	213 性とはどういうものか、性の大切さについて授業の一環として教えている。
186	思春期保健福祉体験学習：1回目講話、2回目赤ちゃん抱っこ	214 性を語る会の講師による講演と小学生による中学生への授業
187	思春期保健福祉体験学習を実施するにあたり、妊娠、出産に関するビデオを貸出している	215 性感染症について
188	思春期保健福祉体験学習を実施する際の事前教育として、学校で授業を行い、その内容が性教育となっている。内容は、大切な生命、大切な育児、健診での実施内容について。	216 性感染症についての講話
189	思春期保健福祉体験学習事業を中学3年生に実施。一回目：助産婦による講話「愛するってなに？」、母子保健推進委員による思春期教育劇「未来へ」上演。二回目：赤ちゃん抱っこ体験学習、子育てサークルのお母さんによる講話「子育て体験」。	217 性感染症の種類、症状、予防（コンドーム装着）法。出産のシーンのビデオを見る（受精から出産に至るまで）
190	思春期保健福祉体験事業	218 性感染症の予防、避妊について、妊娠・出産・育児について
191	思春期保健福祉体験事業、「赤ちゃん抱っこ」体験学習：中学3年生を対象に、離乳食教室等に来所した母子とのふれあい、性教育「生と性を考える-思春期へのメッセージ」（講師：中学校教諭）	219 性教育（エイズ教育）講演会「愛すること、生きること」講師は大学助教授（健康教育を専門とする）
192	思春期保健福祉体験事業として実施。ふれあい体験事業、中学2年生の親子を対象とした講演会。	220 性教育に関する講演会（生徒、保護者対象）
193	思春期保健福祉体験事業を実施	221 性教育に必要な物品（教材）の貸し出し、情報の提供
194	事前アンケートを行ないセミナーの中で結果を使用、事例を出してグループワーク、高校生の男女交際について考える、妊娠について、避妊方法について、性感染症について、相談窓口の紹介等	222 性教育まではいかないが中学生を対象に思春期体験を実施。事前学習を行なながらふれあい体験（乳幼児健診に参加）を行っている。
195	事前に講座の内容、時間、場所等について高校生にアンケート調査を実施。アンケート結果をもとに内容等を決め実施。講演「人はなぜ恋をするのか。初めて学ぶ恋愛心理学」（講師は大学助教授）、交流会「外国の恋愛事情」（講師は市国際交流員）。	223 性教育講演会：テーマ「思春期の心とからだ」、講師：日本家族計画協会クリニックの講師、対象：町内中学生1～3年生全員と教職員、PTA（一部）
196	事前教育では1学年全体に対しロールプレイを取り入れた講演会を行う。育児学級へ併設し、乳児とその母親とふれあうことで生命の大切さを学び、自らの性行動を考える機会とする。	224 性教育講演会を実施
197	自分の相手を大切に思いやる気持ち、性行為、感染症・避妊について	225 生命の大切さ、性感染症の講演会
198	実際に子育てをしているお母さんの1日の過ごし方や、体験を聞いてもらい、赤ちゃんのおむつ替え等の体験をする	226 生命の誕生：中学1年生（117名）を対象。赤ちゃん誕生のVTRを見る、グループワークで意見交換（各グループにスタッフが入り、VTRの感想、赤ちゃんが生まれるってどう思った？赤ちゃんの特徴は？等について意見交換する）、各グループ発表、沐浴人形の抱き方実習、感想（スタッフ、助産婦1名、保健婦4名）、まとめ（命の大切さを強調）
199	助産婦さんを講師とし町内2中学（1校は3年生のみ）を対象に、命の大切さから性教育へつなげる講演会を開催。	227 生命の誕生に寄せる家族の思いに気づき、命の大切さについて考える。命の尊さを学び自分の体や、周囲の人の体を大切にしようという気持ちを持たせる。具体的に卵子と精子の合体で成長していく過程を示し、性教育の基本とする。
200	助産婦による生命の尊さについての性教育を実施	228 生命教育としての乳児のふれあい体験学習と性教育
201	助産婦に講演を依頼	229 生命誕生と命の尊さ
202	助産婦を講師として、二次性徴以降の性教育講話を実施	230 精神科医師による講義。乳幼児とのふれあい体験
203	女性の身体の特徴、受精について、妊娠、STD、妊娠から出産までの流れ、分娩のロールプレイ等。	231 赤ちゃんとふれあったり、お母さんから子育ての話を聞いたりして生命の大切さや子育てについて学んでもらう目的で、中学生を乳幼児健診に招いている。助産婦による講話もある。
204	小、中学校では心身の発達、生命的の誕生、思春期に多い悩みについての講話と沐浴人形抱っこ妊娠シミュレーター装着等の体験。高校1年生では家族計画、性感染症について実施。	232 赤ちゃんのふれあい体験、講話「思春期ってなあに」、妊娠体験
205	小・中学校で行なっている	233 赤ちゃんふれあい学級
		234 赤ちゃんふれあい教室
		235 赤ちゃんふれあい教室（中学生を対象に乳幼児とふれあう機会を提供し、父性母性の高揚を図ると共に、生命、人間の尊重等に関する教育を行い、子どもたちの健全な育成を資する）
		236 赤ちゃんふれあい教室、事前学習で生命の大切さについての講話を実施
		237 赤ちゃんふれあい体験学習：中学3年生が乳児健診時、赤ちゃんを抱くことで生命の大切さを学ぶ
		238 赤ちゃんふれあい体験学習としての生命教育、エイズ予防講演会、性に関する講演会、エイズ予防等のパンフレット配布
		239 赤ちゃんふれあい体験学習の事前学習にて「思春期の体と心の変化」というテーマで泌尿器科医師による講義を実施。内容は二次性徴、避妊、性病、命の大切さ等。
		240 赤ちゃんふれあい体験学習の中で実施。赤ちゃんにふれあい体験した後、ビデオ上映と講話を実施し、性に関する啓蒙を図っている

241	赤ちゃんふれあい体験学習を通じ、受精から出産、乳児の発育などを学習	271	中学3年生を対象に医師による講演会を実施
242	赤ちゃんふれあい体験学習を通じた性教育といのちの教育、高等学校には保健所の方からパンフレットを配布	272	中学3年生を対象に栄養士が「食生活」、養護教諭が「思春期の心」、保健婦が「思春期の性」を担当した。
243	赤ちゃんふれあい体験学習を乳児健診時に実施：生命の大切さの学習、性教育につながっている	273	中学3年生を対象に行っている。学校の担任、養教、保健委員を中心にお互いの性について考える時間を持ち、その後助産婦により生命の尊さをはじめとして避妊に至るまでを学ぶ。その後学校サイドでフォローにあたるという流れで実施。
244	全校集会にて保健活動を例に挙げ、命の大切さについて話した。	274	中学3年生を対象に講演（講師は専門に活動している養護教諭）
245	全体ではないが赤ちゃんふれあい学習の中で性教育を含んでいる。	275	中学3年生を対象に思春期ふれあい体験を実施。パンフレット配布。
246	体育の授業の中で学年に応じて実施した	276	中学3年生全員に対し「赤ちゃんとのふれあい体験」を実施
247	大学（保健衛生関係）の先生を講師として学校の保健体育の授業に合わせてクイズ形式・児童参加型の授業を実施。	277	中学3年生全員を対象とした、思春期教育（講演会にて赤ちゃん抱っこ体験実施）を実施。内容は生命の大切さ、自分自身の体のしくみについて、妊娠～出産まで。
248	第二次性徴についての講話、ビデオ鑑賞（性について）、赤ちゃんとそのお母さんとのふれあい体験（抱っこ体験）を実施。	278	中学3年生対象にエイズ教育についての講演会を実施。内容はエイズについて、感染者への対応、男性の性・女性の性、感染への予防法について。
249	担任、養護教諭、保健婦による講義（該当学年全クラス、中学）、保健婦による講義（町内の県立高校、選択科目者）	279	中学校1年生を対象に学校現場で授業を実施
250	地域を担当する町村保健婦と保健所の母子担当保健婦及び高校の保健体育担当教師と協議。毎年継続して性感染症から自分を守り、望まない妊娠を避けるための実践教育を2年生を対象として実施。男女の性、生理学的な基礎学習、避妊の方法等具体的なグループワークで構成し、保健婦と教師が役割分担の上、半日単位で実施。	280	中学校2校を1会場に集め、日本家族計画協会から講師を招き90分の講演を実施。男女の体、心の違いやエイズを含めた内容。
251	地元の県立高校3年生を対象に保健講話「卒業後の健康管理、健康は自分で育て自分で守ろう」を実施。講話内容に「青春真っ盛り、考えてみよう恋、愛、性」というテーマを入れた。	281	中学校からの依頼で授業を利用して実施。対象は中学3年生全員。心理面も含めた男女の性の違い（担任）、生命の大切さについて（保健婦）、妊娠体験、赤ちゃん抱っこ体験（看護婦）、ロールプレイ（スキル訓練）等。
252	地元の高校で全校生徒を対象に年1回AIDS教室（映画上映やDr.の講話）を行なっている	282	中学校で思春期育児体験学習を1時間実施。
253	中1～3年全員と保護者を対象としたAIDS予防に関する講演	283	中学校で思春期教室を開催。一回目：文化祭で「母と子の絆-胎児期からの親子関係」のビデオ上映、思春期の男女の第二次性徴の特徴、アンケート集計展示、妊娠シミュレーターで妊娠体験、沐浴人形を使って抱き方を説明。二回目：講演「思春期は自分探しの旅」（講師：県総合学校教育センター主事）。
254	中学：エイズ予防教室、高校：性感染症、性交、思春期の体と心について	284	中学校で性教育指導
255	中学1～3年生を対象に日曜父兄参観に合わせ講演会を実施。親子で聴講。	285	中学校で全生徒と父兄を対象に講演会
256	中学1・2年生の家庭科の中で保育所実習を実施。2年生は講演会。	286	中学校とのふれあい体験事業の中で妊娠中の経過を話し、性のことにも触れて話す。
257	中学1・2年生は第二次性徴について、3年生は避妊についてのビデオ・講話	287	中学校と連携し、2年生全員を対象に産婦人科医に講演してもらう
258	中学1年生女子を対象に保健センターへ来所してもらい一日教育を行う。午前中は性教育（生命の大切さについて）、午後は赤ちゃん体験スクール（4か月健診に参加）。	288	中学校における育児体験学習
259	中学2・3年生を対象として男女の体の違いや、若者をとりまく性に関する現状、性感染症、避妊の重要性等についての講演会を開催	289	中学校の生徒、教職員、保護者を対象に「冬の銀河」(HIV感染者の手記をもとにした一人芝居) 上映。感想を書いてもらった。
260	中学2年生の生徒と保護者を対象に「思春期の性について」の講演会を行った。日本家族計画協会クリニックの講師による。	290	中学校の保健体育の時間に、保健婦による性教育を実施。
261	中学2年生を対象にエイズについての講演を実施、講師は外部より派遣（年に1回）	291	中学校の養護教諭が避妊教育を行っている
262	中学2年生を対象に赤ちゃんにふれあってもらい、お母さんから子育ての大変さ、子どもの可愛いところ等を話してもらった。	292	中学校へ教材の貸し出し
263	中学2年生を対象に第2次性徴についての学習と、性についてのグループワーク	293	中学校より依頼があり、10分程度、アンケートの質問に答えるという内容で実施。
264	中学3年生54名に対し性感染症についての講演を行った	294	中学校全校生徒と希望する保護者を対象に「命と性」についての講演会を開催。講師は全国的な講演活動をしている元助産婦。
265	中学3年生と保護者を対象に同時実施。内容は妊娠について、性器について、性感染症について、性交について。	295	中学生とその保護者を対象に、地元の産婦人科医による講演会を実施
266	中学3年生に対し「町の母子保健の現状」ということで妊娠についても説明した。	296	中学生とその保護者を対象に思春期講演会を開催。命の応援舎より講師を招いた。
267	中学3年生に対し妊娠について説明	297	中学生と教師を対象に性教育「思春期の心と体」を実施
268	中学3年生の希望者（20名程度）を対象に赤ちゃんふれあい教室を実施。乳児健診を活用し、性についてもグループワークを取り入れ話し合いをしている。	298	中学生と保護者を対象としたエイズ講演会
269	中学3年生の男女を対象に保健婦が講話。高校1年生の1クラスを対象に赤ちゃんふれあい体験学習を実施。	299	中学生と保護者を対象に講演会を実施
270	中学3年生を対象に「思春期ふれあい体験」の教室を実施。妊娠から出産、出産から1才までの成長過程などの講義を行い、乳児を抱っこしたり、あやしたりふれあいの時間を持つようにしている。	300	中学生に対してエイズ予防講演会を実施。
		301	中学生に対する思春期教室、ふれあい体験。
		302	中学生の希望者を対象に、乳幼児健診と合わせて行い、赤ちゃんとのふれあいや、性についての話をしている。
		303	中学生の赤ちゃんふれあい体験の後、「望まない妊娠」についてグループワークを実施。
		304	中学生の赤ちゃんふれあい体験学習
		305	中学生ふれあい体験学習で3ヶ月児とのふれあい
		306	中学生への性教育（2回）、高校生へのエイズ教育を実施。
		307	中学生を対象に夏休み中に赤ちゃんふれあい体験学習を実施。その際、「命の大切さ」と「自分がどのようにして生まれたか」について取り上げる。

308	中学生を対象に行うふれあい体験学習の事前学習の中で行つた	341 保健授業で実施
309	中学生を対象に思春期に関する講演をし、それに性教育的な内容も含まれている。赤ちゃんとのふれあい体験の事前学習として性教育を行っている。	342 保健所、町、学校が協力し、性、エイズについて、保健所長による講話を実施。
310	中学生を対象に生命の大切さ、赤ちゃんについて、高校生を対象に妊娠、中絶、性感染症についてとりあげた。	343 保健所が町内学校で実施。また、学校、養護教員が実施
311	中学生及び保護者を対象とした性教育の公開授業を実施。性を語る会の講師を招いた。	344 保健所とも協力し中学校生徒に対して性教育を実施。内容は思春期の心と体の変化や、悩み、男女交際について等
312	中学生全員を対象とした乳児（3～5ヶ月）ふれあい体験学習で、事前授業と健診時の対応を町が担当している。	345 保健所と共に思春期健康教室を開催
313	中高校の保健、体育の授業の中で実施。	346 保健所の事業を活用。赤ちゃんとふれあい教室の後、産婦人科医の講演を実施。
314	町の主催で中学3年生を対象とした性教育講話、（広義でとらえれば高校福祉コース2年生を対象に乳児ふれあい体験学習と実習）	347 保健所事業の「ティーンズセミナー」を利用し、産婦人科医による講演と生徒達のグループワーク（性について、愛について等）で話し合ったことをまとめた。
315	町内にある高校2校の希望者を対象に年一回赤ちゃんふれあい体験学習を実施。	348 保健所主催のティーンズセミナーを中学校2校にて実施（ワークショップ形式）
316	町内中学3年生を対象に産婦人科医による健康教育と保健所長によるフォロー教室を実施	349 保健体育の時間を利用し、中学生を対象とした性教育・エイズ教育の実施
317	当町は、小学校6年生を対象に、助産婦による講話、ビデオ「赤ちゃん、このすばらしき生命」鑑賞、及び保育所における園児とのふれあいを実施している	350 保健体験セミナーで「命の大切さ」について講演（社協の事業）
318	特に連携はしていないが国保の保健施設事業でエイズ教育を実施、内容を把握している。	351 保健福祉体験事業の一つとして、市内中学校一校をモデルに2年生全員を対象に講演会を実施。講師は思春期保健相談員（助産婦）で、テーマは「命を大切に」とし性教育に取り組んでいる。
319	内容：出産にかかる費用、子どもを育てるということ（子育て経験者による体験談）	352 保護者を対象に、命の大切さに関する教育及び性教育を2回実施。（幼稚園、小学校、中学校）
320	内容：生命、妊娠、出産、避妊	353 保護者及び生徒、先生を対象とした単発的な健康教育を開催。
321	内容：生命の尊さ、すばらしさ（受精、妊娠、出産、子育て）、人間だからできること（避妊、中絶、受胎調節、男女のつきあい方）、今体にとって心にとって大切なこと	354 本町では、中学3年生を対象に実際赤ちゃんの健診に来てもらい、抱っこしたり、お母さんにインタビューなどする事業を中学校の保健の授業で行なっている。その事前授業で保健婦が妊娠～育児について話す中で、パンフ等を配布し、望む妊娠、自己決定権についても指導している。
322	内容：命の大切さについて、妊娠の心音を聞かせる	355 毎年、思春期講演会という形で、生徒と保護者を対象として行っている
323	日本家族計画協会クリニックの講師による中学校での性教育を実施。	356 每年エイズを含めた講演を実施
324	乳児とのふれあい体験学習	357 養護教諭と打ち合わせ会を実施し、性教育実施用の教材の貸し出しを行っている
325	乳児ふれあい体験学習の中で、望ましい妊娠、出産について話をしている。	358 臨床心理士に「中学生という時代」というテーマで講演を依頼
326	乳児を持つ親の協力で赤ちゃんとのふれあい体験、親の体験を話してもらう。ふれあい体験の前に第二次性徴や妊娠、出産、赤ちゃんの発育についての講話を実施。希望者20名を対象として夏休みに実施。	359 沐浴人形を使って命の大切さを伝える
327	乳児健診時に赤ちゃんとのふれあい、性についての講演を実施	
328	乳幼児及びその保護者とのふれあい教室を行った後、エイズ、避妊などについての性教育を実施。	
329	乳幼児健診時に、赤ちゃんの抱っこ体験、衛生教育を実施。	
330	妊娠、出産、育児に関する講演。ふれあい体験（乳児健診等）。	
331	妊娠、出産、産後の経過や疑似体験等で命の大切さ、すばらしさ、責任を事業の中で話した。	
332	妊娠・人工妊娠中絶・避妊（コンドームの正しい装着を中心に）等の講話、ビデオ学習「赤ちゃんこの素晴らしい命」	
333	妊娠の成立と避妊について、生理のトラブルへの対処等	
334	妊婦体験シミュレーション実習、乳幼児とのふれあい体験学習、思春期講演会	
335	年1回講演会を実施している（学校側の希望をとり、予算内で実施できるよう調整したり、子どもたちの現状を把握すること等をしている）	
336	年1回高校1年生を対象に「健やか思春期教室 助産婦からの現状報告」というテーマで思春期教室を実施。内容は妊娠週数の見方、基礎体温、コンドームの使用法、性感染症について。また、安易な考え方での性交の危険性について話し、学生が自分達の将来のために正しい知識を学び、判断力を養うことの大切さについて気づける場としている。	
337	避妊、出産、性感染症、人工妊娠中絶	
338	避妊の具体的な方法を指導	
339	文部科学省からエイズ教育推進地域指定を受け、講演会や地域での座談会を行っている	
340	保健センターとの連携はしていないが小学校で性教育（7校）、エイズ教育（5校）を実施。中学校では性教育（4校）、エイズ教育（4校）を実施。	

自治体票 第2部

- 問2 健やか親子21に関連して、独自の母子保健事業を行っていますか。(○はいくつでも: 例えば、学校現場に講師を派遣する事業など)
1. はい、10/10など国庫補助金にて実施。(内容:)
  2. はい、都道府県補助金にて実施。(内容:)
  3. はい、市町村・特別区の予算にて実施。(内容:)
  4. はい、民間助成金にて実施。(助成金名) (内容:)
  5. いいえ

1. 10/10など国庫補助金にて実施。(内容:)

都道府県、保健所	
1	(中学生) 青少年の喫煙予防健康教育
2	「健やか親子21」の県版の策定
3	・思春期健康教室・不妊の悩み支援事業・長期療養児(小慢・障害児)支援事業・すこやか発達相談(障害児又はその疑いのある児の相談)
4	10代の心と体の健康支援事業
5	SIDS研修会
6	エイズ予防講演会
7	こどもの心の健康対策
8	健やか親子21地域版を策定中
9	ハイリスク児に対する保健対策の検討
10	ハイリスク母子保健医療情報提供システムの検討虐待ハイリスク親への講座の試行
11	ふたごの教室
12	飲酒喫煙に関する調査
13	家庭とこどもの心身のサポート事業 小児慢性特定疾患、双生児、ダウン症児の保護者や関係者を対象とした講演会や交流会を実施している。
14	外国籍母親育児支援事業
15	外国籍母親育児支援事業
16	学校等関係機関との連携による子どもの健康支援モデル事業
17	禁煙支援プログラムの展開の一部
18	計画の策定及び関連調査
19	健やか親子21推進協議会
20	健やか親子21推進事業
21	健診、相談等にかかる市保健婦への研修 多胎児の家交流会
22	高校生の心の健康づくり調査研究事業
23	策定するための調査事業
24	子どもの事故予防
25	子どもの事故予防、思春期のピアカウンセリング
26	思春期からの健康づくり事業
27	思春期からの健康支援事業 長期療養児童療育指導事業不妊の悩み支援事業 すこやか発達相談指導事業
28	思春期からの健康支援事業、すこやか発達相談総合指導事業
29	思春期こころとからだのホームページ事業 育児不安対策事業
30	思春期における健康づくり事業
31	思春期に関するシンポジウム、研修会及び関係機関との連絡会議の開催
32	思春期の健康と性に関する推進事業ピアエデュケーションの推進
33	思春期教室乳幼児等発達相談指導事業(低出生体重児のつどいなど)
34	思春期保健講座事業
35	思春期保健連絡会、生徒対象スキルアップセミナー
36	児童虐待をテーマに母子保健推進協議会を4回/年
37	周産期情報システムの整備
38	出産前小児保健指導事業
39	小児救急医療
40	親と子の心の健康づくり事業 生涯を通じた女性の健康づくり事業
41	多胎児育児支援
42	地域の療育支援体制整備、相談窓口ガイドマップづくり
43	地域保健関係職員等研修事業
44	調査事業を展開中
45	低出生体重児とその保護者を対象としたセミナー
46	低出生体重児に関するアンケート調査

47	○○県母子保健事業指針を策定した。
48	乳幼児事故防止事業
49	乳幼児発達相談事業
50	乳幼児発達相談・親と子の心の健康づくり
51	乳幼児発達相談指導事業 生涯を通じた女性の健康支援事業
52	発育発達クリニック、専門スタッフ派遣
53	被虐待児予備軍及びその家族への対策事業
54	母子愛育会を活用した地域での多世代の交流づくりによる子育ての支援等
55	母子健康づくり支援者育成研修会
56	母子保健強化推進特別事業
57	母子保健計画策定・児童虐待防止地域組織促進事業
58	防煙・禁煙
59	未熟児を持つ親への早期支援システムの事業
60	未熟児等養育支援事業
61	未熟児要因調査
62	遊びの教室
政令・特別区	
1	・乳幼児のことばとこころの相談・地区公民館での育児相談
2	13年度産科医と小児科医の連携モデル事業
3	プレネイタルビギット事業
4	健康子育てグループ活動を市内一円で活動しているおやこクラブネットワークに委託など
5	子どもの心の相談事業(児童科神経科、心理療法士)
6	出産前小児保健事業
7	親子教室: 発達に遅れのある幼児や親子関係の改善のための教室
8	性教育リーフレット作成・つくしんば教室(乳幼児育成指導事業)
9	乳幼児健診における育児支援強化事林。健全母性育成事業
市町村	
1	1才6ヶ月健診と3歳児健診
2	1才6ヶ月健診、3才児健診に子育て支援センターの保育士を派遣している。
3	1歳半、3歳児健診
4	9月末以降予定 「母親同志によるピアサポート健康学習会」
5	H12年度において思春期の健康づくり事業実施
6	アンケートによる実態調査(乳幼児をもつ保護者・小・中学生)
7	エイズ教育
8	エイズ予防事業
9	エイズ予防対策(国保)
10	たばこの講演会、小児生活習慣予防集会
11	ひきこもり相談窓口設置
12	ふれあい体験事業
13	みんなで育てる健康づくりとして、自分の身体を知ってどんな自分になりたくそのために何ができるかを考える講座の開催
14	愛育班活動、育児体験教室、思春期セミナー
15	育児等健康支援事業の中で外国人ママボランティア支援事業、親子体操などを実施
16	外国人母と子の会
17	学校への講師派遣国保事業にて
18	学校現場にて講師
19	健康新日本21計画とあわせた「童話の里くす健康21計画」を策定した。(H.12年度)
20	高校生に対して、講師を招いて禁煙、性感染症について講演を行う。
21	国保エイズ加算事業
22	国保の補助事業を活用して、エイズ予防講演会
23	国保事業(補助10/10)で歯科保健事業を保育園幼稚園・小学校・中学校に講師派遣して実施(歯の優良者表彰を健康新日本21をもとに、13年都から実施)
24	国保総合健康づくり事業費
25	国民健康保健事業で小児生活習慣病予防事業に取り組んでいる。
27	子どもたちに遊びの大切さを伝えるための活動
28	子どもの心の健康づくり

29	子どもの心健康づくり事業補助金にて子育ての不安に関する相談事業実施。（心理士による）
30	子育て支援事業（フレッシュママの会ひよこサークル・母親クラブ）
31	思春期のエイズ教育
32	思春期の子を持つ保護者向けの性教育の講演会
33	思春期教室、妊娠健康教育
34	思春期保健事業 高校生の性教育講演会
35	支え合う健やかハート21事業（講演会・地域活動・遊びの教室等）
36	歯科保健に関する環境整備
37	歯科保健等
38	就学時健診等を活用した子育て講座（教育委員会と合同で予算は教育）
39	住民参加型母子保健モニタリング、評価事業
40	出産前小児保健指導モデル事業
41	出産前小児保健指導事業
42	出産前小児保健事業
43	少子化対策事業として、13年度から、遊具などのある部屋を開設している。
44	障害親子すこやか育成事業
45	地域子育て支援システムの確立
46	親子遊び、お菓子づくり、おもちゃづくり
47	性教育、喫煙
48	赤ちゃんふれあい体験学習、事前学習にて学校に講師（医師）を招いて講義を実施
49	中学生の生活習慣病予防健診、高校生対象の乳児とのふれあい体験、子育てサークル
50	中学生向けの心の健康づくりセミナー
51	町子育て支援計画を策定中（新エンゼップランも含めた計画）
52	子育てパパ・ママ交流会、講演会
53	乳幼児事故予防事業
54	妊娠婦あんしん育児支援事業（出産前小児保健指導事業）（プレネイタル・ビジット）
55	平成12年度母子保健強化推進特別事業→講演会、公開教室の開催等
56	母子保健強化推進事業
57	母子保健強化推進特別事業
58	母子保健事業計画の見直し
59	母子保健調査検討事業
60	母子保健特別強化事業（H12）
61	母親学級（両親）、母子栄養管理、母子推進活動事業等
62	本年より健康日本21とあわせて
63	薬物乱用・性教育について中学生及びその保護者に対して講演会を実施
18	健やか親子サポート事業
19	健やか親子サポート事業の展開
20	県単（・未熟児訪問・身体障害児療育相談・育児に不安のある保護者の教室）
21	県民健康度調査、県民栄養調査
22	子育てサークルのネットワークグループへの支援 具体的内容：地域交流会や講演会の実施
23	子育て支援の充実をめざした乳幼児をもつ母親の心の健康調査
24	思春期のこころとからだ（健康教育）
25	思春期健全育成事業 ((1) 乳児健診体験学習 (2) 思春期教室)
26	思春期保健研修・母子保健研修会
27	思春期保健実態調査及び関連事業を医科大学と共同研究
28	出前講座
29	小児救急医療、思春期保健対策、乳幼児発達相談
30	小児生活習慣病予防
31	小児特定疾患関係団体に補助金の交付
32	障害児親のつどい
33	親と子の健康づくり支援事業（県が国の補助10／10を得て）
34	親子ふれあい広場
35	親子ふれあい広場
36	生涯を通じた女性の健康支援事業の中で実施
37	生命の大切さ助産婦出前講座
38	専門学校生のピュアカウンセリングの育成
39	相談事業、グループ育成
40	団体委託による児童虐待防止講演会、多胎妊娠に関する調査
41	地域の高校生を対象とするセクシュアリティ講座
42	地域医療対策委員会で「健やか親子21」の講演会を開く
43	地域貢献研究事業 子どものライフスタイルアンケート調査
44	乳幼児医療費助成事業
45	乳幼児発達相談事業、エイズ予防講演会、思春期教室
46	県の母乳育児推進連絡協議会の活動助成
48	保健所地域保健パワーアップ推進事業
49	母と子のグループワーク（虐待予防）
50	母子保健医療推進検討会他
51	母子保健地域支援強化事業
52	防煙、飲酒対策
53	慢性疾患児への育児支援事業
54	療育システム推進事業など
市町村	
1	「子育て教室」（妊娠・乳児の親を対象にした離乳食・育児などの教室）
2	「赤ちゃんふれあい体験教室」による、思春期をも対象に含めた健康教育事業
3	0～3才児へのフッ素塗布（国保事業として）
4	1・6才健診事後指導教室（2才児）
5	1・6才・3才児健診、親子教室、療育の会、母子推進員等
6	1才6ヶ月・3才児健康診査
7	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査
8	おやこの料理教室
9	カウンセリング相談事業、母親のストレスチェック票の導入
10	こころの健康づくり事業
11	ことばの相談、健診後の教室
12	子どもの心の健康づくり対策事業
13	すくすくキッズ（子どもの発達促進と育児支援）
14	ブックスタートを含めた6ヶ月児セミナー
15	フッ素洗口モデル事業、歯科保健事業
16	マタニティ教室、胎教コンサート
17	育児サークル、講師をまねいての子育て学習会
18	育児サークル、健診、親子でわくわくクリッキング教室
19	育児サークル活動、発達支援教室
20	育児サークル支援、妊娠教室など
21	育児の体験学習、講師派遣 等
22	育児学級、育児相談
23	育児学級など思春期体験
24	育児教室
25	育児支援、虐待予防などを目的とした健診

## 問2 2. はい、都道府県補助金にて実施。（内容：）

都道府県、保健所	
1	(1) 小児生活習慣病予防対策事業 (2) 未熟児サポート事業
2	3歳児こころの健康相談こどもこころの相談
3	アトピー相談・未熟児教室
4	グレーピールの児に対する個別相談・教室活動 不妊相談
5	健やか親子の県版作定
6	ふたごの育児サークル支援
7	育児サポート調査
8	学校現場に講師として出張、不妊、更年期、思春期相談（所内（3回）、及び企業（1回））
9	学校現場に職員が出向き保健教育事業実施
10	関係者会の実施
11	喫煙状況調査（小中高）・母子保健計画の見直しのためのアンケート調査
12	虐待当事者のグループケア
13	虐待問題を抱えた親のグループセラピー
14	虐待予防対策
15	健やかで心安らぐ地域づくり事業
16	健やかレディースセミナー 思春期保健教室
17	健やかレディースセミナー、思春期保健対策事業

26	育児支援のための子育てサポートチームの組織化
27	育児支援講座
28	育児支援事業（就園前の母子を対象に育児サークルを実施）
29	育児体験学習（性教育・赤ちゃんの抱っこ体験）講演会
30	育児等健康支援事業
31	育児等健康支援事業
32	育児等健康支援事業
33	育児等健康支援事業
34	育児等健康支援事業
35	育児等健康支援事業 妊産婦健康診査事業
36	育児等支援事業
37	育児等支援事業（・母子栄養管理事業・乳幼児の育成指導事業）・思春期における保健・福祉体験学習事業
38	育児不安・育児下手な母への育児支援親子教室
39	育児不安教室で講師を招いての事業
40	一時保育・延長保育・休日保育・学童保育・子育て支援センター・サポートセンター
41	学校に講師を派遣、中学生と乳児のふれあい体験
42	学校教育・保護者とタイアップ（学校で）
43	学校現場に講師の派遣・健康教室などにつかう教材の講入・貸し出し・学校保健システム
44	学校現場に講師を派遣する
45	学童期の生活習慣病予防対策について
46	月に一度の遊びの教室
47	健診での保育士・カウンセラーの雇上げ・出前カウンセリング
48	健診は心理相談員設置・育児サークル支援
49	健診場面に心理相談員を配置
50	市児童虐待防止連絡協議会の設置
51	産後サポーター・派遣事業
52	子どもセンター事業・児童環境づくり基盤整備事業
53	子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減関係
54	子どもの心の問題
55	子育てガイドブックの作成、子育て講演会の実施。
56	子育てグループリーダー育成・活動支援事業
57	子育てサークル・うしょく予防事業
58	子育てセミナー
59	子育て学習の全国展開市町村事業
60	子育て講演会や子育て支援事業
61	子育て支援センター
62	子育て支援センターの設置
63	子育て支援推進事業：育児サークル支援・乳健での保育士活用
64	子育て相談・子育てサロン
65	市町村母子保健事業の中での図書館との連携の中でブックスタート事業
66	思春期における学習会での講師派遣
67	思春期における保健福祉体験学習事業
68	思春期における保健福祉体験事業、思春期講演会
69	思春期の乳幼児ふれあい体験
70	思春期の保健対策、育児支援情報の提供
71	思春期ふれあい講座
72	思春期ふれあい体験：乳児健診会場へ中学生が参加。衣服の着脱等のケア
73	思春期ふれあい体験学習事業
74	思春期学習
75	思春期教室（児童環境づくり基盤整備事業）
76	思春期教室・妊婦健康教育
77	思春期講演会・親子教室
78	思春期講演会の講師派遣
79	思春期体験、健全母性育成
80	思春期体験学習、思春期教室への講師派遣
81	思春期体験学習・思春期教室・子育てセミナー
82	思春期体験学習事業
83	思春期保健で学校とタイアップ事業他
84	思春期保健事業・育児支援事業
85	思春期保健福祉体験事業
86	思春期保健福祉体験事業（乳幼児健診に参加する）
87	歯科保健（妊娠～小・中学校までの一貫したムシ歯予防）
88	フッ素塗布、フッ素洗口の普及)
89	児童環境づくり基盤整備事業
90	助産婦委託による（携帯）電話相談
91	小学生に対しての喫煙防止教育の実施
92	小児生活習慣病予防事業（小学校・中学校）
93	障害児早期療育システム（母子通園センター）運営事業
94	心理相談
95	心理相談員による面接相談
96	親と子の心とあそびの教室
97	親子ふれあい教室
98	親子遊び
99	親子遊びの教室、臨床心理士による育児相談
100	多胎妊娠妊婦健康診査費助成事業
101	地域活動事業、栄養管理事業
102	中学校での禁煙指導
103	中学校における健康教育・育児グループ支援
104	中学生と赤ちゃんのふれあい体験学習、子どもの健康作り対策事業
105	中学生と乳児とのふれあい体験学習、子どもの健康作り対策事業
106	中学生と保育園児との交流会
107	中学生への思春期保健講演会
108	中学生を対象に家庭科授業の中で幼児とのふれあい体験、保健婦講話・妊婦擬似体験
109	乳児と中学生のふれあい体験学習、13年度から
111	乳児を対象とした教室
112	乳児育児教室、料理教室 親子あそび教室
113	乳幼児ふれあい体験事業
114	乳幼児医療費助成
115	乳幼児育成指導事業
116	乳幼児期・学童期各期でのこころの講演会
117	乳幼児健康相談
118	乳幼児健診
119	乳幼児健診における育児支援強化事業
120	乳幼児健診の充実：親同士の交流
121	発達に遅れのある児・育児不安等の母に対する臨床心理士によるフォロー
122	発達健診、児童虐待予防相談室
123	発達相談
124	平成12年度○○県地域母子保健事業→母子栄養管理事業平成12年度子どもの心の健康づくり対策事業→健康情報の管理事業
125	保育所に通っていない1才～5才の親子を対象に遊びや育児に関する学習
126	保育所入所児の親を対象とした育児講座
127	母子通園事業
128	母子保健事業 補助金
129	母親クラブ（児童館活動）
130	母親クラブ育成事業
131	母親学級・両親学級、育児学級、赤ちゃんふれあい体験
132	母親教室、育児・幼児教室・離乳食教室、妊産婦、新生児訪問、乳幼児健康相談等
133	母親等の育児交流相談の場づくり
134	母性健全育成事業・思春期教育
135	母乳育児教室、育児サロン
136	母乳育児相談事業、乳房マッサージ回数補助券配布
137	幼児フッ素塗布事業
138	離乳食実習・歯みがき・親子遊びなど育児不安軽減目的とした事業・おやつづくり実習、手づくりおもちゃを作り親子のふれあいを目的にした事業・保育士による集団遊びを通じて家とは違う遊びを学び家庭でも活用してもらう事業・先輩お母さんによる相談事業
139	離乳食相談、虫歯予防パーエクト事業
140	療育教室、療育相談、健診
141	療育事業
142	療育相談事業

問2 3. 市町村・特別区の予算にて実施。(内容:)

政策・特別区	
1	マタニティスクール・パパママスクールなど
2	育児に関する相談窓口の設置とネットワークの構築専門職による育児不安対策の推進
3	育児不安のある母親・保護者への個別相談とグループワークによる集団指導をする事業
4	学校現場に講師を派遣する
5	学校現場への講師派遣
6	学童・思春期心の相談
7	高コレステロール血症スクリーニング事業
8	産後の育児支援として、助産婦による沐浴・乳房マッサージを実施
9	子育ての親の交流の場の開設子育て相談の窓口を設置
10	子育て応援講座・親子いのちの教室
11	子育て相談ホットラインなど
12	市民利用施設等を利用し、嘱託職員による子育て相談、地域育児教室10才児・第1子対象 乳幼児～思春期の子どもと養育者を対象とする相談窓口。
13	思春期保健講座事業
14	児童虐待防止事業 多胎児子育て支援事業 子育て支援ヘルパー派遣事業
15	出張育児相談・母乳教室
16	地区公民館での乳児対象の育児教室 多胎児の教室 口唇口蓋裂児の親の会 クレチン症児の親の会
17	妊娠健診の超音波検査全員実施
市町村	
1	「子どもクッキング」にて、食進会の協力を得て学校で実施
2	「おっぱいまつり」
3	「思春期教室」として講師を依頼
4	・各園で、子育てに関する講話・子育てボランティアセミナー・地域子育て支援センターで“子育て教室”的実施
5	・遊びを通して子育てを学ぶ会・2ヵ月児育児教室・つくしんぼ教室・さくらんぼ教室・すくすく抱っこ相談会1ヶ月計60回・育児学習会(思春期に向って)計3回・7ヵ月事後教室1ヶ月計12回・母親学級計15回
6	未就園児の保護者を対象にした交流の場の開設
7	1才6ヵ月健診3才児健診にて保育士さんの集団遊び
8	1才6ヵ月健診における心理発達相談員の配置
9	1才児健診、あかちゃん広場、なかよし広場(親子交流広場、育児相談)(親子交流広場、育児相談、親子体操)
10	2才児新生児訪問、小学校での性教育事業(講師派遣)
11	2か月児訪問
12	2ヶ月児・10ヶ月児・育児支援
13	2才児歯科教室
14	2歳児歯科健診
15	2歳児歯科健診、妊娠一般健康診査、パパ・ママ教室
16	3歳時健診での心理判定員の設置
17	3年に1度、町内中学生全員を対象に性教育講演会
18	5才児健康診査 小児肥満予防教室
19	7才児相談・離乳食教室
20	9か月児相談、9か月児相談、1才6ヵ月児健診の聴力検査、乳幼児事後健診、ことばの相談
21	P T A依頼により、子ども心にどう向きあうか
22	あそびの教室
23	あそびの教室、妊娠婦、新生児訪問 赤ちゃんふれあい体験(小中学生)
24	アレルギークリニック・母乳相談
25	いい歯の教室、子育てサークル
26	おやこ交流会(0才～2才の親子対象)
27	サポートママの実施 地区組織の育成
28	ジュニアクリッキングスクール
29	すくすく子育てひろば
30	すくすく相談、親子で楽しくリズム遊び教室、子育て支援フェスティバル
31	パパ・ママ学級へ高校生が参加する
32	パパとママのセミナー
33	ピアとカウンセリング
34	ブックスタート

35	ふれあい教室(親子の遊びの教室)
36	ママと赤ちゃんの集まり、親子教室
37	むし歯予防教室
38	メールによる相談、親子教室
39	わんぱくらんど、健やか育児相談(母と子が自由につどえる場、専門スタッフによる健康相談)
40	育児グループへの講師派遣
41	育児サークル(相談)
42	育児サークルの育成
43	育児サークル支援、育児教室、地域母子保健連絡会 療育推進会議、虐待防止会議(研修)
44	育児サークル事業
45	育児サークル等への講師派遣
46	育児サロン・毎週(金)に育児相談、育児グループ活動の場子どもの遊びの場を設置している
47	育児に関するセミナーを開催し、育児不安の解消等に努めている。
48	育児ボランティア養成講座
49	育児学級
50	育児学級
51	育児学級・歯科検診・妊婦検診
52	育児教室
53	育児教室
54	育児教室
55	育児教室の開催
56	育児講演会
57	育児支援の場(0さいクラブetc…)
58	育児支援ボランティア育成
59	育児支援教室(すぐすぐプレイルーム)
60	育児支援情報誌の発行
61	育児支援対策として親子教室
62	育児相談
63	育児相談(月2回保健センターで実施)
64	育児相談の場での育児不安に関する相談を受ける。学校に講師派遣
65	育児相談会・子育て講演会
66	育児相談窓口の開設(午前中)育児支援に関する乳幼児教室の実施
67	育児不安グループ教室、子育てセミナー
68	学校との定期連絡会議
69	学校との連携:講師をする場合あり
70	学校との連携事業
71	学校に講師を派遣
72	学校に講師を派遣して、性教育、喫煙教育等行っている
73	学校に講師を派遣する事業、休日の母子相談
74	学校に講師派遣
75	学校に講師派遣
76	学校に講師派遣、臨床心理士、小児科医師、言語聴覚士の力 ウンセリング日を用ける
77	学校プラッシング教室、健康教育講演会クッキング教室
78	学校現場での講演会のタイアップ
79	学校現場に講師を派遣している
80	学校現場に講師を派遣する事業
81	学校現場に講師派遣
82	学校現場への講師派遣、育児支援
83	学校保健委員会の活動費の補助
84	環境教育、三世代交流等
85	喫煙、飲酒、薬物など
86	喫煙予防教室
87	健やか親子21と関連しているかは疑問ですが妊娠婦の経済的負担を軽減し、妊娠中、定期的に健診をうけていただくために、妊娠婦健診費用助成事業をH13年4月から実施している
88	健康相談・健診の事後教室と育児サークル
89	健診
90	健診時の専門職依頼
91	講師派遣
92	高校骨粗鬆症健診
93	在宅重症心身障害児訓練事業

94	子どもの心の健康、精神科医師、画家、育児グループ等と共催で実施	152	心理相談員による個別相談、指導、育児教室で事故予防啓発とパネル展示。事故予防をテーマとした子育て健康講座開催
95	子育てサークル事業	153	心理相談員による訪問指導
96	子育てボランティアの育成	154	新生児訪問委託、小児生活習慣病予防健診結果相談会
97	子育てれんげ広場、母親学級、両親学級	155	親子ふれあい教室、乳幼児健康相談
98	子育てを行っている母親が託児つきで運動できる事業	156	親子育児教室
99	子育て学習の全国展開市町村事業	157	親子健康づくり教室、小学生とその親で取り組む
100	子育て学習会、乳児健診後育児担当者交流会	158	親子相談（発達、育児に関する来所相談）乳幼児相談各育児教室
101	子育て教室（妊娠婦対象）	159	親子遊び教室
102	子育て教室、両親学級	160	性教育講座で学校に講師を派遣（中学生対象の講座、教職員対象の講座、保護者対象の講座）
103	子育て広場	161	学校への性教育講師派遣（年2回位）
104	子育て広場…子育て相談、遊び、情報交換	162	赤ちゃんふれあい体験
105	子育て講演会	163	赤ちゃんふれ合い体験学習事業
106	子育て支援ネットワークづくり事業	164	地区公民館での育児サークル結成への助成
107	子育て支援のための教室・相談	165	中・高校生の性教育に講師派遣、高校のふれあい体験学習、乳幼児健診等（4・7・12ヶ月）2才
108	子育て支援教室の実施	166	中学3年生を対象にした講演会、ピヨちゃんサークル支援事業（育児サークル）食生活改善応援教室 母と子の料理教室
109	子育て支援広場	167	中学校に講師を派遣
110	子育て支援事業	168	中学生（3年生）と乳幼児のふれあい体験学習→学校の家庭科授業の一貫として実施
111	子育て支援事業、むし歯予防教室	169	中学生と乳幼児のふれあい体験事業
112	子育て相談教室（月2回）（栄養と歯）（仲間づくり、発達相談）	170	中学生への保健教育
113	子供の健康教室（親、子同士交流等）・離乳食講習会	171	中学生を対象とした乳幼児ふれあい体験事業
114	市単独の児童虐待予防連絡会の設置	172	虫歯予防教室、子育支援講座など、妊婦教室
115	思春期	173	定時制高校に思春期相談を実施
116	思春期セミナーの一貫として学校に講師派遣	174	乳児○新生児全訪問、2歳児全訪問
117	思春期ふれあい教室・講演	175	乳児健康相談
118	思春期ふれあい体験事業	176	乳児健診
119	思春期ふれあい体験事業 中学生に対する健康講話 小中学生に対する小児生活習慣病予防健診	177	乳児健診、助産婦訪問、懇談
120	思春期学習会（講演会）	178	乳児健診・歯科検診
121	思春期教室、乳児ふれあい体験学習	179	乳児相談、離乳食、幼児食教室
122	思春期教室、PHNによる沐浴実習（小学校にて）等	180	乳児相談に、歯科医、助産婦、先輩お母さん、祖父母、父親の参加を求め、学習・交流の場を設けている。
123	思春期教室として中学生と乳幼児のふれあい体験事業	181	乳幼児 育児教室
124	思春期教室赤ちゃん抱っこスクール	182	乳幼児・産婦健診、育児相談等
125	思春期健康づくり食体験：食生活改善推進協議会の協力を得て、中学校で健康食の調理実習。	183	乳幼児とのふれあい体験、育児教室等
126	思春期講演会	184	乳幼児の事故予防教室
127	思春期講演会、思春期連絡会、思春期電話相談、思春期関係者研修会	185	乳幼児ふれあい事業、思春期（性）教室→学校に講師派遣
128	思春期性教育講演会	186	乳幼児を持つ母子を対象とした教室
129	思春期赤ちゃんふれあい体験学習親子あそび教室	187	乳幼児医療費助成 小学校入学前までの入院、通院
130	思春期体験学習、父母のための思春期講座 親子プレイルーム（育児支援）	188	乳幼児育児支援事業（栄養）・離乳食・栄養 親子関係修復
131	思春期福祉保健体験学習	189	乳幼児健康相談
132	思春期保健対策（講師派遣等）	190	乳幼児健康相談 2歳6か月児健康相談
133	歯みがき教室	191	乳幼児健康相談 学校現場へ講師派遣
134	集団プレイ	192	乳幼児相談・親子ふれあい体操・栄養教室
135	出生児全員訪問	193	乳幼児童生徒医療費助成
136	出前講座の実施	194	妊産婦・新生児訪問指導事業（助産婦雇上料）妊婦一般健康診査（前・後期2回分）
137	小、中学校健康教室、中学生の乳児ふれあい体験教室	195	妊産婦について主治医と定期的な情報提供をうけ実施する、訪問指導
138	小児健康増進事業	196	妊産婦教室
139	小児生活習慣病予防教室	197	妊娠6カ月から
140	小児生活習慣病予防事業	198	妊婦さん同志の交流会月1回
141	小児肥満教室、育児不安に関する親のグループ活動支援	199	妊婦の歯科検診
142	小中学校の健康教育の講師として保健婦を派遣（生活習慣病予防）	200	妊婦外来医療費助成事業、妊婦健康診査事業
143	小中学校生血液検査事業、学校と連携した性教育	201	妊婦学級、乳児健診（2ヶ月～13ヶ月）、子育て広場、離乳教育、学校現場への出向き事業
144	小中学生の血液検査（小児生活習慣病予防）	202	妊婦教室（妊婦同士の仲間づくり）・フッ素塗布・育児教室（育児不安の軽減、母親の学習、仲間づくり）
145	障害児支援システム事業、総合子育て相談会・就学前の児と親を対象に親子で交流できる場の設置（W3回）と、定期子育て相談・保育所隣に設置	203	妊婦健診、乳児健診、幼児歯科健診
146	障害児早期療育教室	204	妊婦健診助成制度
148	食を主とした育児不安、アレルギー、双児をもつ親子の自主グループ支援	205	妊婦・乳幼児健康診査、中高生生活習慣病検診
149	食生活改善グループが実施する栄養教室等	206	市保健推進協議会、子育て輪づくり活動
150	心と体の発達支援→さくらさくらんぼリズム遊び	207	発達支援（ちょっと気になる子の経過）
151	心理相談		

208	不妊治療費の助成制度、子育て支援事業「育児ママヘルプサービス事業」
209	不妊症治療費交付制度
210	保育園未就園児と保護者の親子遊びの教室
211	保育所等心理巡回相談
212	母子健康相談、乳幼児救急講座、乳幼児むけ講演会
213	母子保健計画地域実践活動事業子育て応援事の作製、母子保健推進協議会の開催
214	母子保健連絡会
215	母親学級、両親学級、療育教室など
216	法外の乳幼児健康相談事業
217	遊びの教室、地区的育児サークル支援
218	遊びの教室や個別相談
219	遊びの広場「なかよし広場」等
220	予防接種
221	予防接種、乳児学級
222	幼児教室の実施。又その中で父親参加日を設定。
223	養護教諭と保健婦等による思春期の子供達を考える会の開催
224	離乳食教室、幼児教室、2才6ヶ月児相談
225	両親学級
226	療育事業・フッソ塗布事業

問2 4. 民間助成金にて実施。(助成金名)

都道府県、保健所	
1	(1) ○○生命・地域保健福祉研究助成金 (2) ○○○地域保健推進費
2	厚生科学研究費補助金
3	○○生命
4	○○生命厚生事業地域保健助成事業
5	地対協
6	母子衛生研究会研修開催助成金
市町村	
1	キリン財團
2	共同募金配分金
3	財団法人○○こども夢財團
4	社会福祉協議会

4. 民間助成金にて実施。(内容:)

都道府県、保健所	
1	虐待に関する保健婦及び児童相談所等の意識調査
2	子どもの虐待防止のための地域ネットワーク及びシステムに関する研究 健康なまちづくりの視点による保健所の地域保健推進活動—○○町母子保健事業への支援—（申請中）
3	子ども虐待に関する調査研究
4	小児難病の保健・医療・福祉の総合的ケアシステムをめざしたモデル事業
5	母子保健に関する基盤整備
6	母子保健指導者研修会（低出生体重児の管理 子ども虐待）
市町村	
1	ブックスタート
2	子育てサークル
3	障害児をもつ親の会
4	地域子育て支援講演会
5	母子介入研究
6	放課後児童クラブが中心となった地域子育て事業

## 個人票

問13 健やか親子21に対する感想、意見、要望を自由にお書き下さい。

都道府県、保健所	
1	「育児に参加する父親の割合」については「育児（家事）をしている父親の割合」というような表現にして欲しかった。「外部と連携した・・・中学、高校の割合」については小学校も含めたらどうかと思う。小学高学年、中学生頃から起り始める薬物乱用等の芽は早期教育で発芽させない。
2	①受容課題の思春期の保健対策の強化と健康教育の推進が具体的に示されたことにより、学校保健との連携を取るきっかけを担った。②住民参加の計画づくりとして提唱はされているが、国民や関係者の啓発普及が今ひとつという印象を受ける。
3	21世紀の母子保健の取り組むべき課題として4.課題の設定は明確であり、また2010年までの目標値の設定も具体的で取り組みやすい。
4	H13度に国の報告書を受けて、県の計画を策定する事としているが、市町村母子保健計画もH13度に見直しをすることとしていることから、県計画と市町村計画との整合性がうまく取れるかが不安。
5	QOLと健康指標・生活習慣と保健行動の指標など国が示している指標は住民全体の視点が多く、主観的で計画書に盛り込む場合評価方法が難しい。
6	このデータベースが欲しい。
7	これからのお子育ては父親参加型の育児が大切になってくると思う。父親になる前の父性の教育や役割等企業を取り込んだ広い分野の取り組みが必要だと感じる。現在の目標設定は母子のみの内容なので片手落ちのような気がする。
8	これを機会に部署の垣根を超えた事業の展開が出来るようになると良い。重点課題ではあるがそれだけに目を奪われ過ぎず、全体を見渡して取り組みたい。
9	とても大切なことだと思うが実際に取り組む中心は市町村であり保健所は協力、助言、指導する立場であるため実行は難しい。
10	ヘルスプロモーションの考え方、住民参加が一人歩きし計画策定の中でどう取り組むかが曖昧。町村支援の際のH.Cのスタンスや役割分担を決定することが難しい。
11	ヘルスプロモーションの視点は素晴らしい。各種の立場の人々が役割分担を担って合意形成を図り推進していくには事務局の地道な努力が必要。その人達への研修体制の確保などの側面支援も整えないと熟意だけの実施になり易い。計画、策定こそ緻密な検討が行われなければならないが、早期に計画を作ることに終始しそうな心配がある。
12	ヘルスプロモーション等の新しい考え方方が提示され、今後の母子保健対策にも参考になると思う。健やか親子21で提示された内容を、母子保健対策に携わるひとりひとりが理解した上で事業を行っていくかが課題。
13	まず、自分の所属する機関でできることを行いつつ他機関との協働を進めていきたい。
14	ルーチンワークを生かしながら地域の特色や独自性を取り入れた事業展開をどのようにするかが課題。
15	一人では考えがまとまらなかったり深まらない事も何人かが集って話すこといろいろな展開が見られる。育児や子ども達の生活の中でも一人で育児をしたり、勉強ばかりしていたり、ゲームで遊ぶより子どもと遊んだり、夫、父母と話すという関係づくりの中で自分で考えたり決めたり心を表現することができたらと思う。
16	課題と方針が明確にされたので、市町村との問題の共有化の材料としては有効。しかし、理念を具現化する上で、重要な教育分野ではまだ行き渡っていない。母子保健において教育との連携はきわめて重要であるし、健やか親子21を推進していく上でも不可欠。この方面に健やか親子21を浸透させる働きかけが必要。
17	概略や骨子を理解した程度であり、総合的に理解し認識を深める研修を望みたい。
18	各課題の2010年までの目標を立てる場合、現状の把握が必要になるが実数、率として把握が難しい内容もある。保健所としての重点項目を整理し、目標設定が現実可能な取り組みや市町村の母子保健計画策定についてもより効果的な取り組みをしたい。

19	学校側は教育関係者の中で処理しようとする姿勢が強くまた、労働関係とはまだ連携をどうしたらいいのかと考えあぐねている状況。郡部なので限られた人材の中でやりくりをしてきたが市町とは母子移譲により業務の連携が難しくなっている。この事業で何とか連携と地域としての包括性を維持したいと考えている。
20	管内でも少しずつ母子保健計画の見直しを健やか親子21を視野に入れて進めている。
21	関連した事業の展開のために市町村が活用し易い予算措置があると良い。行政や限られた民間だけの認識にとどまらず国民がそれぞれのライフステージ、立場において知ることができ使えるものになると良い。
22	虐待、事故防止、思春期対策等母子保健が重要なことは理解するが市町村レベルでの計画策定にどれほど意味があるのが疑問。位置付けが中途半端である。健康日本21とエンゼルプランの領域と重なり行政側の縦割り構造が見える。また、自主性を謳いながらもH8年時の五年後見直しを求める等実情は半強制的ともいえるのではないか。
23	虐待を例にとっても国や県の担当部局が福祉分野であり、現場では保健分野なりの取り組みを始めていても行政としての政策につながっていない現状がある。行政の仕組みが問題であると考えている。
24	教育委員会との連携の問題、行政における縦割りの組織間の連携の問題。
25	具体策の練りにくさを感じる。理念としては理解できる。
26	具体的でかつ住民参画を主体とした方法が展開していくには、今までにあった行政主体の意識の展開が必要であり柔軟な行政の対応が求められる。そのため公衆衛生的な視点でレベルアップが図れる資質の向上も必要だと思う。ルーチンワーク等を含む業務の整理も重要。
27	具体的な取り組みとその効果についての情報が欲しい。
28	具体的な予算配分をお願いしたい。またビジョンとしてはなく、確実に実施可能なマンパワーの確保が重要。
29	具体的に健やか親子21を策定する市町村に対して保健所はどんな支援、援助ができるのか。また、保健所の立場での計画としてどうしていくのかが難しいと思う。
30	具体的取り組みがよく分からない。
31	計画策定の途中だが、この健やか親子21を視野に入れた計画づくりで市の保健婦さん達は住民の声を聞くということを学んでいるよう。また、保健分野だけができるものではなく教育、医療関係者との連携の必要性を感じる。自分達の仕事のあり方を見直すきっかけになっている。
32	健やか親子21、母子保健計画、エンゼルプラン等それぞれ推進していくのか。互いに関連したり、重なり合ったり等あると思うのだが一体化することにはならないか。理念から実施計画までの一つのものにしてこそと思うのは短絡的ということになるのか。健やか親子21はヘルスプロモーションを取り入れた計画だが担当者がその理念、考え方を理解し住民参加を得られないこれまでの行政主導型となんら変わりがないと思われる。
33	健やか親子21が制定されたことにより母子保健への取り組みが意欲的になった。研修会をして欲しい。
34	健やか親子21では思春期の保健対策が柱の一つとして掲げた。思春期や心身症、ひきこもりなど精神面の対策に今後取り組んでいきたい。また、管内の市と共に健やか親子21の推進に取り組んでいるが実情に応じた対策を考え、市と一緒に推進していきたい。
35	健やか親子21で児童虐待や思春期保健に関しての問題認識や取り組みが明記されたことは意義深いと思う。しかし、従来保健所では思春期に関しては教育機関に任せっぱなしにしてきた感があり対応に苦慮している。思春期の問題行動の裏に親からの虐待や親自身の依存症の問題もあり、乳幼児期の育児環境も含めて考えていかなくてはならない。総合的保健計画の必要性は理解できるものの計画、策定に悩んでいるのが現状。
36	健やか親子21について国が母子保健の最大のビジョンとして打ち出し、21世紀の母子保健の課題について取り組める体制を整えてもらった。今年度は国の10/10の補助が設置されたので、これまでの事業の振り返りをしながら健やか親子21地域版を策定し母子保健の推進と市町村の母子保健計画の一助にしたい。

37	健やか親子21について府レベルの取り組みが十分ではなく、市町村母子計画に取り入れるように指導しているが都道府県レベルでは予算もつかない。保健所としての取り組みについては検討もできないのが現状。	み他の計画との整合性をはかるための時間がもう少し必要。
38	健やか親子21に関する事業を保健所だけで事業化していくのではなく市町村への支援を中心に、保健所でしかできない専門性を生かした動きができればと思うが十分に取りかかれないと。(現在は市町村母子担当者との勉強会、母子保健計画の見直しの支援等) 他地域の情報が欲しい。保健所の役割についても見直さなければならない時期。	健やか親子21をうけ県においても母子保健の主要な取り組みを明確にビジョンが作成されているところである。それに基づいて具体的に取り組みの方向性や目標に向かって事業を実施していきたい。
39	健やか親子21の4つの課題のうち思春期保健対策の強化と健康教育の推進については、学校保健との連携が不可欠。教育現場へも十分な周知してもらい効果的な事業の推進が計られればと思う。	健やか親子21をきっかけに関係機関と横のつながりが強化され、その中で保健所の役割が果たせると良い。お互いに風通しの良い関係でありたい。
40	健やか親子21の4本柱のみならず、歯科保健等の分野も含め目標とすべきところがたくさんある。優先できるものがないのでばんやりした感じ。今一番思うのは厚生労働省と文部科学省の動きが微妙に違っているので、末端部分の現場では未だに摩擦が多くあり統一した行動が取りにくい。健やか親子21についてもその主旨が本当に浸透するまでには時間がかかる。	健やか親子21を実現するために市町村計画と一緒に取り組んでいきたい。また市町村への技術支援をして住民参画の必要性について強調していきたい。
41	健やか親子21のホームページの統計データの活用方法。市町村母子保健計画見直し時に、健やか親子21の視点をどのように加味していくべきか。	健やか親子21を受けて県版の計画を策定中。策定後、目標を達成するための努力が必要だが計画推進ための予算措置を要望する。
42	健やか親子21のホームページを活用していきたい。できれば全国で先駆的に取り組んでいる市町村、県を紹介して欲しい。	健やか親子21を推進していくには国からの十分な予算設置を望む。現在保健所の事業は県からの補助金の配当で実施している。今後増え県の財政事業の悪化により補助金がカットされていく中でどれだけ事業を推進していくか、レベルダウンにならないか心配。
43	健やか親子21の具体的な府の方針が出でていない。保健所の母子保健担当が1人では、積極的に事業をすることはできない。(業務量的に)	健やか親子21を推進するにあたり母子保健計画の見直しはもとより、他の様々な計画(健康日本21、老人保健福祉計画、エンゼルプラン、障害者プラン等)とどのようにリンクさせながら進めていくのか。より包括的、効果的なものにするにはどう整理したり新たに作り上げなければよいか悩む。
44	健やか親子21の主旨を踏まえ事業を推進していくことは必要なことだと思うが、まだ地図が全くできていない。組織同士の連携が浸透していくよう地道に推進していきたい。	健やか親子21を反映させた母子保健事業を展開していこうと考えている。
45	健やか親子21の主要な4課題の内、思春期の保健対策に重点的に取り組んで行きたい	健やか親子21を母子保健計画を策定する中で組むことができるか、またどのような内容がよいか市町村で悩んでいる。全てこれから。
46	健やか親子21の推進に向けて福祉、教育現場、スタッフの意識が遅れている。自分達が何を目指して仕事をしているのか。どのような関係機関との連携が必要なのか検討されていない。何も今までと変わっていない。健やか親子21は保健部門が引っ張っている。	健康日本21、地方計画策定に関し管内で子どもの健康について検討会を開いたが次の事柄については国レベルでの対策が望まれる。1、両親や学校の先生が時間的にもゆとりがあってゆったりとした気分で生活できること。2、中学校の部活が小さな学校では選択肢が少なく強制的である。3、育児が仕事より優先される社会づくり。4、不妊に関する受診休暇や費用の助成制度、不妊クリニックの存在。5、小児科の充実。夜間休日診療の整備。6、障害児や病児が身近な場所でディケアやショートステイが受けられる。7、タバコ、酒の自販機撤去。
47	健やか親子21の推進は他の関係機関(学校や医療機関)との連携が重要。現場でも努力しているが国でも横との連携に努めて欲しい。	健康日本21との関連について両方を総合的な一つのものにできたら良かったと思う。セクションが異なるのでやむを得ないのかもしれないが現場ではやりにくさを感じる。
48	健やか親子21の内容はとても素晴らしいと思うが、地域の実情に合わせた計画づくりとなると業務内容の検討、住民の実態把握等が大切。系統的に実施していくために時間、専門的知識を要するので日常業務の中でいかにしていくかが課題。	県の方向性として思春期、不妊、更年期の3本柱で取り組むようになり管内の状況を把握し、計画していく段階。不妊、更年期に関しては担当職員の専門知識も同時に進めていかなければならない。
49	健やか親子21の普及、啓蒙にはマスメディアの力がとても有効だと考える。地域ぐるみで子どもの健全育成のため、あちこちから声が挙がることが行政、民間の協働で支援がし易いと考える。	県内のみならず様々な自治体での進行状況をタイムリーに知りたい。研究班を含めいろいろなホームページが出ているが生かしきれずにいる。理念として素晴らしいと思う。市町村計画に盛り込まれるよう働きかけ研修を企画しているが思春期保健分野を市町村に向けてアピールする人材が少ない。学者ではなく実務者で探している。
50	健やか親子21の報告書は出されているが正式通知は出されていないため都道府県と市町村との役割が良くわからない。保健福祉関係においては様々な計画作成があるが全体を見据えた計画が必要ではないか。	県版の健やか親子21を取り入れた母子保健計画の情報を流して欲しい。
51	健やか親子21は地域住民の力を借りて母子を取り巻く環境を変えて行く運動。地域住民と一緒に計画を立てることが目標ではなく、課題や現状に目を向ける一つのきっかけなので有効に活用したい。行政は黒子的存在となって地域住民と共に十分な活動ができると思う。	県版健やか親子21の策定を是非実現したいと希望している。上司等の説明、及び予算獲得のために国の積極的な支援が欲しい。(例えば策定マニュアル等を示す)
52	健やか親子21は日頃から尊敬している先生方が策定に参画されていた事もあり、大変興味深く読んだ。ヘルスプロモーションの視点を持って関係機関と共に計画を推進していきたいが、学校保健や医療機関との連携には現実的に難しい。柔軟に活動していきたい。	現在、虐待当事者グループを実施しているが虐待予防事業として予算化されていない。見通しとしても市町村事業としては予算化されるが、保健所事業としては継続が難しいとされている。(政令市保健所と違い都道府県の保健所では難しいのか)
53	健やか親子21は母子保健計画に盛り込むこととなっているが市町村では他の計画も複数あり、時期や内容の整合性を図る必要がある。健やか親子21では、現状データの把握やヘルスプロモーションに基づく住民や関係機関等の参画と協働の過程が重要と認識している。それらを踏まえH13度中に健やか親子21を盛り込んだ母子保健計画は難しい状況。プロセスを踏	現在、健やか親子21の指標を参考に管内各町母子保健計画策定を支援している。各町の計画策定後は実施、目標達成状況の評価に関わっていくことになる。

73	高齢者対策に追われているが、保健事業の基本となる母子保健事業を見直す機会。管内市町村担当者と共に、母子保健計画、新規事業等検討していきたい。子ども達のために、自分も楽しんで仕事に取り組みたい。	94	思春期保健の推進は学校側の取り組みが鍵となっている。学校側への健やか親子21の推進、取り組みをどう働きかけていくか現場も県段階でもネックになっている。財政困窮の中、予算確保は年々厳しい。
74	国のベースライン調査の動向を参考にして県でのベースライン調査を検討したいと考えている。情報が早く欲しい。	95	思春期保健や児童虐待など現在社会を反映するテーマが盛り込まれているが、これらは全て地域ぐるみで取り組まなければいけない課題。関係機関と連携を図りながら進めいかなければならない。この計画は10年間をスパンにしているが長すぎる。めまぐるしく変化する今日10年後は大きく変わっている。
75	国民に対するPRが少ない。テレビやラジオコマーシャルを使ってもっとPRして欲しい。	96	思春期保健対策については、これまでが十分とは言えない分野なので柱の一つとして打ち出されたことは意義が大きいと思う。健康日本21の母子保健版ということだが相互の関係が稀薄な気がする。新エンゼルプランとの調整、整合性は図られているのか。
76	骨子は知っているが、まだ予算配分がされていないので詳しいイメージが湧かない。ただ、虐待など問題になっていることに対して有効に働いて欲しい。	97	思春期問題、育児環境の変化による虐待問題は当地域でも大きな課題となっている。健やか親子21ではこれらが4本柱になっており時代にマッチした内容だと感じた。しかし、具体的なところは自分達で考えなさいということ。ある面では良いことだが虐待児、障害児について育てられない親に代わって里親制度等国として里親教育を含めて（米国並み）整えていって欲しい。今までと違う対応が求められていると思う。
77	今まで、小学校入学後は学校保健にお任せの部分が多く、思春期対策の強化で学校との連携が必要にならぬままスムーズに行かないのが現状。健やか親子21をきっかけに学校保健との連携が進むと良いが。	98	思春保健は学校保健との協働が不可欠となるため学校保健の分野を強化すべきである。
78	今後、県版で母子保健として残された重点施策となるべきものを考える。いかに地域の特性に合った具体策を構築していくかが問われるところ。	99	指標に育児不安・虐待親のグループ活動の支援を実施している保健所の割合が出されているにもかかわらず、都道府県事業として全く予算化されていない中では事業の取り組みは困難な状況。
79	今後の母子保健対策に必要なことが具体的に示されており分かりやすいが、地方の計画としてどうするかはまた別問題で悩んでいる。	100	事業を進める際の指針となっている。
80	今後取り組まなければならぬ母子保健の課題が明確化されており大変分かりやすく、説明しやすい。	101	実践していくための十分な検討が必要。
81	今日のわが国の母子保健が抱える問題点は殆ど網羅されており良く整理されていると思う。健やか親子21の課題項目を参考にそれぞれの市町村が地域の実情に合わせて計画策定と事業推進ができる効果的である。ただ、現実にはマンパワー不足が阻害する可能性がある。	102	社会情勢や価値観が多様化しているので母子保健対策も徐々に変化してきている。思春期や子育て支援等について細やかに取り組んでいくことが必要。
82	今年度○○県では実態調査を実施。国調査もあると聞いているがどういう形で実施（内容、対象者）されるのか早めに知りたい。	103	主に障害児、未熟児、アレルギーに関する業務に従事しているが従来から行っていることすら十分に対応できていない。新しい課題に取り組む必要を感じつつ目の前の業務に追われ一日が過ぎる。個人的にはアレルギーについては今後もっと力を入れたいと思っているが健やか親子21ではどの分野を考えたら良いか疑問に思う。
83	最近になりようやく母子保健分野における育児不安対策、虐待防止対策の重要性を県の上層部でも理解してくれるようになった。それは健やか親子21で明文化されたことによると思う。	104	主語がはっきりした書き方になっているので、自分たちの役割がよく分かる。保健分野での浸透は徐々にしていくであろうが、他部門（福祉や教育関係）へのPRをお願いしたい。
84	子どもの心にも焦点があてられており必要性を強く感じている。大きな事業としてはできないが市町村や県と協力して少しずつやっていかなければと考えている。	105	主旨や内容には賛同できるが、取り組みの目標について2010年の目標を100%に設定している項目が多いのが気になる。全てにおいて100%はあり得ない。100%という数字を上げてあるのを見るにつけ、現場の状況を本当に理解しての目標設定とは思えず残念。
85	子どもの心の発達に合わせて若い両親の心の発達が問題になってきていると思う。親への関わりを主にした事業も必要だと思っている。	106	取り組みの指標は設定されているが、それを達成するための予算措置がない中どれだけ進められるかは疑問。
86	子ども達自身の声が反映されているのだろうか。大人達の価値観で推進しようとしているように思う。世代間ギャップをどう計画に表現するかが抜けている。	107	取り組みの方向性が明確になり事業の組立てに非常に参考になる。
87	子育てを親だけではなく地域全体で考えるきっかけとなって良いことだと思う。	108	取り組みを促進したいと考えているが他部局、他課に内容がまとがっており、なかなか取り組みが進んでいない。特に他の計画（子育て、医療、学校等）との整合性を図るための調整ができていないのが現状。
88	市町村が中心となって推進していくべき課題と、専門性が必要な課題があるのでH.Cの役割とすべきところを検討して取り組みたい。	109	住民一人一人の意識付けが大事である。
89	市町村の支援という立場で動いている。強引に引っ張りたいこともあるが動きを見ながら相談体制、協力体制を組んでいく。	110	住民参画の母子保健は住民の意見が行政施策に反映される良い機会。また、住民が母子保健計画に参画することで自分達の身近なものとして受け止め健やか親子21の掲げている目標値に向けて積極的な取り組み姿勢へつながると思われる。
90	市町村の母子保健業務が移譲され県の業務は専門的母子保健業務となった。このことで母子保健は市町村の仕事だから保健所は業務から手を引くべきという意見がある。また、療育医療受給児や育成医療受給児への保健指導は市町村と連携して行っているものの地域によっては保健所の仕事と受け入れない保健センターもあるという。健やか親子21の内容をもって保健所における母子保健業務の役割の大切さを考えていきたい。担当としてはもっと考える課題や仕事はあると思うので、その必要性を整理し計画推進を図りたい。	111	従来の継続課題を整理し新しい課題を出しているのは有意義であると思う。しかし、実務機関は従来の業務の整理が十分なされておらず現在の稼動量に加えることは難しい。業務の立て直しが必要。
91	市町村事業なので、支援をどのようにするのか、できるのか悩む。	112	書いてあることはもっともなことばかり。これから各地で実践していく具体的なところで困っている。思春期保健が入れられたことは大切。関係者間では健やか親子21は広まっているが、住民は知らないのでこれからの普及が必要。
92	市町村保健婦の関心が薄く感じられる。市町村保健婦の現在重点としている活動とズレがあり、母子保健計画等に健やか親子21の理念を取り込んでもらうのが難しいのではないか。		
93	市町村母子保健計画の見直しの時期があるので、健やか親子21の中で示されている指標を取り入れ、市町村の状況と照らしながら（地方レベルでなければできないものを入れながら）母子保健計画の見直しを考えていきたい。健やか親子21のホームページを活用したい。		

113	少子化社会で生まれた子供が健やかで夢のある社会に出ていってもらいたい。健やか親子21に限らず基本は母子保健にあると考えている。関係機関と連携して事業をしていきたい。	133 評価指標の示し方は現在あるものが少ないため苦慮している。調査で取れる内容も限られる。
114	新しい事業をプラスすることは業務量から見て無理。(福祉と保健の両仕事担当となり、保健活動、特に訪問が激減している現状) 現状の事業をマッチングさせることが優先。	134 不勉強で意見を述べる段階でない。
115	精神保健福祉分野や産業保健など母子保健担当のみではできず情報交換及び支援体制等連携が必要。また、健やか親子21の施策を進めるにあたって住民自らの行動指標は大切な視点であり、住民への啓蒙をどのようにしていくか業務内容の見直しが必要である。	135 平成14年度に地域版の「健やか親子推進計画」の策定に向けて推進部会を設置し、取り組みの方向性、目標指標、数値を策定していくために地域機関においても計画の推進を図っていかなければならない。
116	絶対必要であるが、予算もなく実施するのか。健やか親子21には成人老人よりも予算を多く対策として力を入れるべき。	136 平成9年度に母子保健計画が作成され、五年後の見直しの年度を迎えて健やか親子21に母子保健の主要課題が明示されているので計画を見直す参考になる。また、数値目標を立てる重要性も認識できる。
117	先進的に保健事業を実施している地域を紹介して欲しい。	137 保健センターが地域住民から少し遠くなつた感じがある。事業の必要性がはっきりしないと感じる。
118	代替職員のためまだ理解しきれない部分がある。今後、勉強しながらやっていきたいと考えている。	138 保健所としては、市町村の健やか親子21計画作成支援をどの段階までできるか。1. 市町村が計画作成しようとする志ができる。2. 計画の中に住民の声と強力を得ようとする志ができる。3. 計画の中に住民の声と強力を得ようとする行動が生まれる事である。先ず担当者として保健所体制づくりが第一である。
119	(地域の) 保健所も業務分担制になり研修も業務により違う。ヘルスプロモーションの理念やその展開のための理論的な研修は企画課が中心で、母子担当者は受けていない。思春期保健対策は業務分担の枠を超えたところとしての取り組み、姿勢が求められているし市や学校、家庭など地域全体の連携が求められている。	139 保健所の母子保健担当は1~2人であり計画について深めていくためマンパワー不足は感じている。母子保健は健康問題の基礎の部分であると思うので大切にしていきたい、という保健婦の思いとは別に現場業務がシフトされているため1~2つの課題にしか焦点が当たられず総合的な取り組みにならないと思う。
120	地域保健分野と教育分野の連携を取って推進していくのが難しい。住民と共に推進していくような支援について先進地域の情報が欲しい。	140 保健所の立場では直接母子保健計画の企画、見直しは行わない。策定は市町村主体。従って市町村の計画に合わせ相談体制を整えている。(市町村の母子保健策定委員会等に協力している)
121	調査中のものも多く思春期の具体的な状況がまだ分からぬので知りたい。教育事務所と連携がとれているので私自身乳幼児から視野を広げ情報を得た上で、今何ができるのか検討していきたいと思っている。	141 母子の課題解決には保健所だけで解決できないことが多く、他機関と連携を取らなければならない。今回健やか親子21と母子保健計画見直しと一緒にしたことで他機関へ声かけをして町の課題を共有していくことができそう。ただ、検討報告書となっており概念、取り組みの方向は理解できるがもっと行政的な位置付けが欲しい。
122	当管内は一市で大きいこともあり問題は少ないと思うが、小さな市町村になると計画、計画と現場はとても大変だと思う。	142 母子の重要性を訴えていくために使えるものだと考えている。予算がない、マンパワーも苦しいという現状が改善されるわけではないが、発想の転換をはかろうかという気持ちにさせられる。
123	当管内は年々少子化が進み出生数は10年間で30%近くに減少。地域の特性を生かした取り組みが必要であると思いつつ事業を実施していくことに追われているような気がしている。町、保健センター、子どもセンター、学校等それぞれ取り組んでいる事業についてお互い理解し連携を図っていくことの難しさを感じている。	143 母子保健が市町村に移譲し保健所における母子の姿が見えにくくなっている。保健所機能を生かした思春期保健の取り組みが何かできないかと模索している。
124	当保健所では健やか親子21の保健版を地域の専門職の人達とアセスメント、評価、対策について討議し始めている。地域の課題に則した保健計画ができるのではと期待している。	144 母子保健は実施主体が市町村であり、県保健所が実施するのに法的裏付けが弱い。
125	内容は非常に良いと思う。健やか親子21に基づき事業を進めていきたいが、スタッフが少なくなかなか新規事業に取り組めない。学校関係者への周知不足がある。	145 母子保健計画、健康日本21、健やか親子21については互いに関係していくものなので、母子保健からの事業推進だけではなく健康増進等相対的に考えて推進していく必要があると思われる。
126	日頃問題を感じていることが網羅されていると感じた。2010年の目標値は理想であるが、10年で達成できる簡単な問題は少なく現実的ではないと思う。	146 母子保健計画の見直しにあたり、各分野で何を盛り込めばよいか参考にできる。H12度厚生科学研究「地域における健やか親子21の推進」をあわせて読んだことにより理解が深められた。
127	日本の母子保健水準は世界のトップレベルであるが母子を取り巻く環境の変化は目まぐるしい。今日児童虐待予防や育児不安を持つ母親への支援等が新たに取り組むべき課題である。医療機関、学校、行政がそれぞれの視点のみならず共通意識を持ち地域のマンパワーを巻き込んで進めていく必要がある。	147 母子保健計画の見直しの年に健やか親子21が反映させられる状況で示された事は良かった。
128	乳児、幼児、学童といったライフステージにおいて医療、保健、福祉、教育の分野がそれぞれの事業ごとに動いているので連携を取ることに限界を感じる。基本的な考え方のところで一貫性のある理念、指針が求められていることについては意義があると思う。取り組む機関が別々でも目的と課題を共有し連携を進めていけるよう努力していこうと思う。	148 母子保健全般に予算がつきにくい状況。従って健やか親子21についても県単事業の取り組みは困難。既存の予算配分の仕組みのままではこの状況は変わらないと思う。現時点で県保健所としてできることをコツコツやるしかない。
129	妊娠・出産は人生のスタートであり、このスタートがどうあるかということは一生に関わっていくことなので住民みんなのこととして総合的に広く取り上げていくことが必要。	149 母子保健法の中で市町の役割が大きくなり保健所の役割がわかりにくい。保健所はマンパワー不足で複数の業務を行っているため広く深く計画し実行していくのは困難。
130	配布されたパンフレット等を見たが、あまりにも抽象的過ぎて運動を推進するという点で行動を起こしにくい。	150 本県の母子保健推進体制の見直しや周産期医療対策の整備等について目標を掲げ推進していく上で健やか親子21は関係機関、関係団体の協力、共通認識を得るのに非常に役に立った。
131	必要とされる指標の項目の中に偏りがあると思われる。課題の重要度、優先度に格差があり利用しづらい。	151 目指す方向は理解できるが具体的な取り組みについてはマンパワーの問題、他機関との連携(特に教育委員会)等大きな問題があると思う。
132	評価指標、関係団体の取り組み等新しい視点が盛り込まれ、また国としての母子保健に関する計画が示されたことは大変良い。	

152	目標はあるがどこがどのような方法で、といった具体的なものがなく推進が難しい。内容によってはとても抽象的であったり、あまりにも具現的過ぎるもの（例えば飲酒率など）が入り混じり将来国が目指すものが見えにくい。	19	当市では健康日本21を受け、健康〇〇（地域名）21（仮称）をH13～H14で策定予定。その中に健やか親子21の分野を含めていく予定。現在、現状調査のためのアンケートを作成し市民に送付する段階。実現可能な計画となるようにしたい。
153	目標数値が設定され、評価がし易くなったと思うが、決めるのが難しい。	20	当市に課題とも重なり大変に良い指標になっている。しかし、理念であるヘルスプロモーションの視点での関係機関との連携はまだ遠い。
154	目標達成に向けての課題を地域で明確にし、具体的な取り組みの検討が必要。ネットワーク化していくことが必要。	21	日本の母子保健活動の今後の方向性や重点を示す意義深いものであると思う。参考にして母子保健活動をしている。ただ、学校関係との連携は非常にやりにくく感じている。文部科学省との縦割り行政の中で慣れていないということもあるが今後の課題。
155	優先度の高い課題が盛り込まれているが、健康日本21でも幼児期の食生活の取り組みも含まれているが再度具体的に提唱した方が良い。	22	妊娠、出産、育児での母親の就労が課題となるが対策を立てることが困難。
156	予算が確実に付かないことには計画を実行していくのが難しい。	23	保健計画を検討していく上での参考にしている。現在指標を参考に検討中。
157	予算設置してもらいたい。	24	母子保健計画との関連性をどのように整理していくか。実践可能な目標設定になるのか迷い大きい。
政令市、特別区		25	母子保健計画はどちらかというと行政計画の面が濃く市民や関係機関の積極的な参画はなかったように思う。しかし、健やか親子21は担当が力不足で十分とは言えないが市民計画になりつつあると感じる。一方、医療水準や思春期、十代の中絶等は他部局との調整や意識に共有が難しく今後の課題となつた。
1	こらから母子保健計画を改正するにあたり参考にしたいと思っているが現在のところ十分に消化しきれていない。	26	母子保健担当としてはI本柱中「思春期の保健対策の強化と教育の推進」の取り組みが教育現場との兼ね合いがある。保健分野がどのような関わりが良いかと思うところあり。
2	これから考えるところ。特別区では今まで実践しているものが多いので整備、再検討し各保健福祉センターともに共同認識していくことが大切。	27	予算計上が思うようにいかない今日においてはヘルスプロモーションというお金を伴わない健康推進は大変有効なものと考える。しかし、自治体の裁量と言ひながら国などから照会事項が頻繁にあり何のための推進事業かと考えさせられる。
3	課題の主旨等はよく分かるが範囲が広いので計画作成等難しいと感じている。	市町村	
4	市はこれから母子保健計画を立案するところだがスタッフの確保が他の業務の関係上なかなか困難。事務局となる母子保健の担当に保健婦が一人しかいないことなどがネックになり進まないのが現状。	1	「健康日本21」に関連するが地域状況に合わせた計画をしていきたい。
5	健やか親子21に関する資料は当市もこうなったらしいなど希望は持つ。しかし、いざ計画の見直しをするとなると進展せず行き詰まる。再度母子保健計画の施策の実績と評価アンケートを実施（他市町村の状況、妊婦及び子育て中の親）し現状把握に努めている。計画の見直しについて先の見通しがつかず不安。	2	「健康日本21」健やか親子21各年代ごとの計画が作られている。これが実行できれば各問題が解決できるだろうか。もう少し最前線で活動している人達の意見も取り入れて欲しい。また、各市町村の独自性も認めて欲しい。
6	健康〇〇（地域名）21と一緒に取り組んでいて楽しみ。	3	13年から保健事業部門の保健婦が2名から1名に減ったので新しい取り組みは難しい。
7	健康日本21に包含させた計画にすることで具現化が進み易い環境にあることからも、単独の計画については若干の疑問を感じている。	4	1つ1つの事業はとても大切なことであり、必要性も理解できるが、取り組むためには1つの課だけではなく色々なところの連携ができないと進まない内容であり難しさを感じてしまう。
8	見解を主要課題として整理した提言に加え各課題ごとに目標を掲げた計画は、本市の母子保健計画を策定するにあたり基本的な考え方を整理する上で参考になった。	5	I思春期の保健対策の強化と健康教育の推進やIV子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減については学校の養護教諭との連携や育児学級、心理相談等の充実を図ることにより事業の推進も考えられるがII IIIの分野については医師会等の問題もあり困難。
9	現在行っている母子保健事業の今後の指針になった。	6	2001年から10年間ということだが健やか親子21に対する会議等進まない状況。
10	今後、小児科を確保していくことが大切。母子保健で重なる事業があり予算化していくべき。財政困難のため創意工夫次第と言われるが工夫にも限界がある。	7	2010年の目標が達成不可能なものもあり机上の空論になってしまうのではないか。目標値を下げた方が手応えがありそう。
11	思春期のところはとても重要であると思う。園は文部科学省と連携の下地を敷いたとのことだが学校との連携については難しさを感じている。しかし、学校側でも重要視している内容だと思うので問題の共有、関係づくりから入っていこうと思う。	8	2010年までの目標が数値で示されたが保健福祉サイドだけでは実施困難なものが多い。現状を知るために調査だけでも全国的に実施して欲しい。
12	思春期の保健に関しては教育委員会と連携し事業展開できるきっかけにできたらと思う。	9	21世紀の子どもたち、それを取り巻く人々への取り組みが全体として示されており幅広い視点への配慮が必要であると感じた。また、これからの時代は心の問題が重要なポイントとなってくると思う。一番難しい分野だと思うが頭の片隅に入れておきたい。
13	思春期の保健対策について学校関係機関との連携を取りながら今後取り組みたい。	10	21世紀の母子保健のビジョンが示され母子保健行政を考えるための良い指標になっている。しかし、ヘルスプロモーションの理念をどのように浸透させ、各主要課題に取り組むかをもっと具体的に提示して欲しい。
14	思春期教育の必要性は十分理解でき健康教育に積極的に取り組んでいきたいと考えている。しかし、教育委員会では学校サイドで対応していくという姿勢。また、保健婦のみでの対応では人員体制や資質不足もあり限界を感じる。教育委員会でも対応が様々。	11	21世紀をにらんだ非常に絞り込まれた内容で分かり易い。今後も財政支援、他機関（特に文部科学省や法務省）との連携が末端市町村でも行きやすいよう疎通を図って欲しい。
15	社会問題になっていることが網羅されている。ヘルスプロモーションの理念から個人、地域、行政が一体となって推進するものだと思うが周知が弱い。勿論、地元がPRしていくがマスメディアなど利用した効果的な周知をして欲しい。		
16	将来を担う子ども達に対しての具体的な対応として理解しやすい記述。これを基に教育関係とも連携を強くしていきたい。また地域の子ども達が95%以上利用している乳幼児健診については引き続き充実していく方向で考えてもらいたい。		
17	新規に母子保健事業を始める場合、予算の問題などで困難なことが多い。		
18	地域の社会資源等を判断し行政としてどこに力を入れていくかは自治体によって異なるものだと思う。その点を考慮しながら進めていきたい。		

12	II、IIIの分野については、単独の小さな町村ではできにくい。広域的な視点から県の役割もあるのではないか。町でシステム化というのは困難で（医療と連携）、個別に関わるケース連絡から始めるることは可能。	い、あるいは親子が生きる力をつけるためにどのような社会を実現せたらよいかを語り合う場が少ない気がする。
13	4つの主要課題として提示されている内容は全国共通のものと承知していて重要なと思う。今（町）自治体として取り組める量、質に限りがある。世論として健やか親子21の課題、内容を市民が知る機会をつくり国民運動としていく事が必要。	これから計画の策定に向けて準備に入る所以、情報があれば参考にしたいと考えている。
14	4課題の推進については、他機関、組織との連携が必要と思う。学校関係、医療機関等への周知を国より徹底していくと実施しやすい。	これから必要な事業だと思う。
15	4本柱「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」の指標は当然取り組むべき事であり現在も努力している。しかし、数字として把握するのは難しいような気がする。また、全体に母子保健担当分野のみでの取り組みだけでは不十分であり関係機関との協力が不可欠。母子保健計画でどこまで連携体制づくりができるか重要と考えている。	これまでの母子保健の取り組みの成果を踏まえると共に残された課題と新たな課題を整理する必要があると感じる。少子、高齢化社会において改めて母子への取り組みに対して焦点を当てるならスタッフの質の向上とマンパワーの確保が必要になると考える。
16	4本柱の「妊娠、出産に…」「小児保健医療水準を…」の2つは、小さな市町村だけで対応できる内容ではない。特に医療に関する内容が多く、地元医師会の健やか親子21に対する理解、認識が低い、ないと思われる。策定中や策定後に会議に入ってもらい理解を得られるよう働きかけを考えている。	スーパーバイズしてくれる機関の把握が難しく実際の業務をしながら依頼先を探すエネルギーはない。もっと教育機関等から行政への働きかけがあつても良いと思う。
17	H5年前の母子保健計画策定時と比べて思春期、虐待などの問題の取り組みが不可欠のように思えられる。その点を考慮し見直しに取り組む必要性を感じる。	すべてはできないので重点活動となると思う。今年は母子保健計画見直しの年であるので、盛り込めるものは盛り込もうと思う。
18	H13度母子保健計画の見直しに当たり健やか親子21、エンゼルプランを含めた計画立案といわれているが、内容が深く実際どのように組み入れていくか困惑している。健やか親子21の4つの分野においても何らかの形でかかわりを持っているが内容として他機関との連携も必要となり難しさを感じている。	それぞれの町村にあった内容にしていくのに無理を感じ箇所がある。
19	H8～12度までの実績を評価して地域の診断を行い、新たな課題を見つけて、住民に分かりやすい母子保健計画書を作りたいと思う。	どうしても縦割りになりやすいので、横の連携がうまく取れるようにしたい。
20	H8年度に計画した母子保健企画を見直すが今回の指針のお陰で整理ができそう。	どう取り組んでいいか分からない。
21	H9年度に作成した母子保健計画を基準に見直し、新たに再編したものである。日々の母子保健活動の延長線（指標）であり違和感なく当たり前と認識している。	どこからどう手をつけて良いか分からない。何もかも市町村に下りてきているが県単位で健やか親子21を深めて市町村に流して欲しい。町はいっぱいいっぽい部分が多い。
22	S59年から母子保健を担当しちょと離れていたが久しぶりに戻った。その間母子保健の変容を見ながらマンネリしているのが気になっていた。今回改めて考えるいい機会なので町内で年間出生200人あまりの子ども達、お母さんがイキイキと子育てできる環境づくりをしていきたいと考えている。	とてもよい事業でこれからの時代を担う子どもたちが健やかに育つことはとても大切な事だと思う。子どもについての事業だが子どもを育てる親と共に「親子」としたことによても意義があると思う。
23	うまく関係機関を巻き込んでいけばよいのだろうけれど。計画自体はとても素晴らしいと思うが、それをどう実践の現場で地域に応じた活動をしていくのか問題だと思う。	とても住民に添った良い計画だと思うが、一緒に作っていくことは大切だが大変。しかし、取り組みたい。エンゼルプランや障害者プランとの整合性（福祉分野との）が課題。地域づくりが難しいが大切。
24	エンゼルプラン、健やか親子21を受け母子保健担当として市の基本計画等との整合性を図りながら策定したいとの希望はあるが行動、実施計画、評価までの策定の困難さを感じる。	とても素晴らしい計画だと思う。そこで市町村レベル、そして町の限度の中で行つていける事を見極め実施したいと考えている。しかし、母子保健計画の見直しをしている段階から進めないでいるのが現状。介護保険等老人部門の保健婦が多数配属され若い3人で行っているためとても大変な状況。もっと保健所からの支援も欲しい。
25	エンゼルプラン、母子保健計画、健やか親子21の整合性について不明な点がある。	とても大切な事業であり当市でも力を入れていきたいと感じている。今までの事業の展開だけでなく学校との連携も必要となってくるが保健の分野でのやるべき部分で悩んでいる。より具体的に展開している事例があったら教えて欲しい。
26	エンゼルプランの中に位置付けられていると認識しているが、エンゼルプランは他担当でありまだ未策定であるためエンゼルプランを基にしての健やか親子21は無理である。	とにかく他の業務量が多くゆとりを持って行えないのが現状。特にスタッフが足りない。業務の内容が分かっていないトップでは住民が納得できるものができるのか不安がある。
27	この計画が円滑に実施され子どもたちが健やかに育つ環境づくりが整備していようと願う。無邪気な子どもの心が傷つく場面が少しでも少なくなることを願う。	どの対策にしても1つの機関でクリアするような問題ではないのでネットワークづくりが基盤にあると感じる。今まで、それぞれの機関で対応してきた問題をネットワーク化する努力をどのようにしたらいいか、時間的にもかかるなどを考えること。
28	この計画そのものに本格的に取り組んでいないため漠然としたイメージ。今後やっていきたい事業はあるが指標となる統計が少なく実態をきちんと把握していないのが現状。また、スーパーバイザーがないと取り組めないとと思う。	なるべく健やか親子21の主旨にのっとり事業展開を考えていきたいと思うが、先進的な取り組みを行っている市町村など周囲の状況を把握した上で無理のない効果的なニーズに添った事業を考えていきたい。
29	この内容はこれまで取り組んできたが、状況は難しくなっているのだろうか。デリケートな問題も多く、家庭との信頼関係も重要だと考えている。	ヘルスプロモーションの考え方方は今後大切だと思う。少子化の中で高齢者対策に行政の施策が移ってきているが母子保健も大切だと思う。町民の子育て、母子保健についての意識調査をし町の特性を生かした母子保健計画を考えていこうと思う。
30	こちらからの母子保健対策に向けて具体的に示した施策で目標になっていいと思う。トータルで実施するのは難しいと思うが徐々に挑戦していきたいと思う。	ヘルスプロモーションの理念から地域全体で取り組むものとして大切だと考える。
31	こちらからの保健事業は市民主体で進められるべきと考えている。ハイリスクや問題を抱えている人への支援や対策が中心の事業が用意されている印象を受ける。支援を必要としな	ヘルスプロモーションの理念に基づいたこれから母子保健にマッチしたものであると思う。町の計画策定時に参考にしていきたい。